

第 5 次呉市長期総合計画における 主な取組について

呉市総合計画審議会
令和 6 年 7 月 2 2 日（月）

令和 12 年度（2030 年度）末における呉市の都市像

誰もが住み続けたい，行ってみたい，人を惹きつけるまち「くれ」
～イキイキと働き，豊かに安心して暮らし，ワクワク生きる～

政策分野 1

子育て・教育分野

若い世代が安心して子どもを産み育て，
未来を創る人材を育てるまち

政策分野 2

福祉保健分野

誰もが，住み慣れた地域で
健やかに安心して暮らし続けることができるまち

政策分野 3

市民生活・防災分野

多様な主体が協働し，
誰もが安心して笑顔で暮らせるまち

政策分野 4

文化・スポーツ・生涯学習分野

文化芸術やスポーツに親しみ，
生涯を通じて学ぶことができるまち

政策分野 5

産業分野

誰もがチャレンジでき，
時代を先取る産業を創造できるまち

政策分野 6

都市基盤分野

誰もが安全・安心で快適に暮らせる
持続可能なまち

政策分野 7

環境分野

豊かな環境を次の世代につなぐまち

政策分野 8

行政経営分野

市民の視点に立った効率的な市政を運営するまち



◆第5次呉市長期総合計画策定後の新たな取組 (前期基本計画の施策体系に当てはまらないもの)

〈拡充〉「海洋文化都市くれ」の実現 呉市・広島大学Town & Gown構想の推進

呉市，広島大学を始め，海上保安大学校，笹川平和財団と連携し，関連団体や企業と協力しながら「海洋文化都市くれ」の実現を目指し，海洋・海事に関わる教育や産業等の分野での先進的な取組を推進

広島大学による学位プログラムの実施，世界海事大学等との連携や国際学会の誘致などによる国際的な教育・研究・社会連携の拠点形成のほか，海洋・海事の課題解決に向けたDX・GX等の取組，情報発信・普及啓発の取組を推進



令和5年7月8日（土）
広島大学・海上保安大学校・笹川平和財団
と「呉市・広島大学Town&Gown構想の推
進に向けた海洋・海事の国際的拠点の形成
等に関する協定」を締結



令和6年1月31日（水）
海洋文化都市くれ推進協議会を設立

1 妊娠・出産・子育て支援の充実

<施策>

- ①妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援
- ②社会全体で子どもと子育て家庭を支える支援
- ③支援・配慮を必要とする子どもとその家庭への支援

◇ 主な取組

子育て手続きナビ（手続きガイド）

質問に答えていくだけで、必要な手続きの内容、提出先、持参するものを個別に案内してくれる便利なサイトを作成

・対象手続

子どもが生まれたとき、保育所入所申し込み、幼児教育・保育の無償化、離婚して子どもを育てるとき

くれっこアプリ

居住地や子どもの年齢に合わせたプッシュ通知で必要な人に必要な時に必要な子育て情報を発信するアプリを作成。その他にも地域の子育て関連のイベントのお知らせや予防接種の履歴やスケジュール管理、成長の記録を自動でグラフ化したり、日記形式で残すことができるなどの機能も充実

不妊治療・不育症治療費の充実

不育症（2回以上の流産等を繰り返す）夫婦を対象に、不育症の検査・治療費を助成。不妊治療費（一般不妊治療）については、一部治療が保険適用となったが限度額の範囲内で助成を実施

すべてのこどもたちを守る医療費助成制度

市内居住の高校生以下のすべてのこどもたち（18歳到達後の3月31日までの児童）の通院・入院を助成

・自己負担：500円／日（通院：月4日まで、入院：月14日まで）

支援対象児童見守り強化

支援対象児童等の家庭を適切な支援へつなぐため、事業者が訪問するなどし、家庭環境等を把握・情報共有することで見守り体制を強化するモデル事業を実施

・訪問家庭 令和4年度：8家庭、令和5年度：4家庭、令和6年度：20家庭(予定)

◇ 令和6年度の主な新規・拡充事業

《新規》体調不良児対応型事業の実施

こどもが体調を崩し、仕事等で家庭での保育が困難な場合に、保育所等に付設された専用スペースで一時的に預かることで、安心して子育てができる環境を整備
(新規) 体調不良児対応型施設 私立：10施設、 公立：1施設

《新規・拡充》親子で安心できる病児・病後児保育の充実

こどもが体調を崩し、仕事等で家庭での保育が困難な場合に、病院・保育所等に付設された専用スペースで一時的に預かることで、安心して子育てができる環境を整備
(拡充) 利用料の無償化 (拡充) 病児・病後児対応型施設
(新規) 病児・病後児保育登録予約システム スマートフォン等で施設の空き状況の確認、利用登録や予約が可能なシステムを導入

《新規》こどもまんなかキャンペーン

こどもや子育て世代が社会全体に支えられていると感じられるよう、地域や企業がこどもや子育て世代を応援し、市全体で温かく見守る機運を醸成するための啓発活動を実施

《新規》放課後児童会にICTを導入

保護者の利便性の向上を図るため、児童の出欠席連絡、保護者への登降会通知をデジタル化する放課後児童会運営支援システムを導入

《新規》こども誰でも通園制度(仮称)の本格実施を見据えた試行的事業の実施

親の就労状況に関わらず、6か月から2歳児までのこどもが保育所や認定こども園等を柔軟に利用できる制度を先行的に実施

《新規》市営住宅の子育て世帯向け住戸改善

市営住宅の一部住戸を子育て世帯に限定した募集枠とし、こどもの事故防止に配慮した住戸改善により、安心して子育てを行うことのできる環境を整備

- ・坪ノ内アパート：3世帯分
- ・八幡アパート：1世帯分



< 拡充 > 一時預かり事業

保育所等を利用していない世帯が、病気等の突発的な事情などにより、家庭でみる
ことができない場合に、保育所等で一時的に預かることが出来る施設を拡充。里帰り
出産に対応するため、島しょ部の公立保育所でも一時預かりを実施

< 拡充 > 産後ケア事業の実施

心身のケアや育児の補助等を実施している産後ケア事業において、子育て世帯の心
身の負担軽減を図るため、出産後の心身ともに不安定な時期に、「家族等からの家
事・育児等の支援が受けられず支援が必要な方」から、希望すれば誰でもケアを受け
られるよう、日帰り型（半日）と訪問型の対象基準を拡大

< 拡充 > 未来へ羽ばたく子どもたちへの進学支援

ひとり親世帯・生活保護世帯等、一定の所得水準を下回る世帯の子どもを対象とし
た複数の学習支援を実施

（新規）大学進学応援事業

一定の所得水準を下回る世帯の大学進学を目指している高校生等を対象

（拡充）こどもの進学支援事業

ひとり親家庭の中学生を対象（開催回数を22回から30回へ拡充）

（継続）こどもの学習生活支援事業

小学1年生～中学3年生の児童・生徒を対象

< 拡充 > 呉市で働く保育士等の支援

呉市の保育所等で働きたいと思う若者を増やすため、保育士等の処遇改善や業務負
担軽減に対する市独自の助成を行うことで、呉市で働く保育士等を支援

（新規）キャリアアップ研修

（新規）ノンコンタクトタイムスペース設置助成

（新規）スポット支援員の雇用助成

（継続）勤続1・3・5年の保育士等への奨励金

（継続）保育支援者の雇用助成

（継続）民間保育所等運営補助

（継続）宿舍借り上げ支援助成

KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	R5	目標年 (R7)
この地域で子育てしたいと思う親の割合 【調査：毎年度実施】	92.4%	93.3%	93.2%	R6.6月 判明予定	95.0%
子育て支援に関する行政サービスに満足し ている人の割合【調査：5年毎実施】	22.2%	-	-	-	25.0%

2 学校教育の充実

< 施策 >

- ①義務教育の充実
- ②高等学校教育の充実
- ③安全・安心な教育環境の充実

◇ 主な取組

G I G Aスクールの運用

ICTを活用した教育を推進するため、タブレット端末（小中合計16,007台）の運用を開始し、学習支援アプリを活用する等、児童・生徒が意見や考えを共有することで、仲間とともに創る学びを支援することにつなげた。

ICT支援員が教師の研修等を支援し、ICTを教師が使いこなすことにより、全ての子どもたちの可能性を引き出す最適な学びと協働的な学びを実現する取組を実施

- ・ICT支援員派遣人数 令和3年度：6人
- 令和4年度：4人
- 令和5年度：4人
- 令和6年度：4人

**部活動指導員の配置**

中学校の部活動指導の充実を目指すため、地域で専門性を持っている人を指導員として配置

- ・部活動指導員人数 令和3年度：1人 令和5年度：1人
- 令和4年度：1人 令和6年度：1人

中学校給食の拡充

温かい中学校給食の早期実現のため、既存の小学校給食施設を順次改修

- ・令和6年4月提供開始 仁方中・郷原中・阿賀中・和庄中・東畑中・両城中・吉浦中
- ・令和7年4月提供開始 白岳中・広中央中・横路中・片山中・呉中央中・昭和
中・昭和北中

◇ 令和6年度の主な新規・拡充事業

《新規》教育のデジタル化

教育活動や学校運営において、デジタル技術を効果的・効率的に活用することで、児童生徒一人一人に応じた学びを実現するとともに、保護者の利便性向上及び教職員の働き方改革を推進

(新規) AI型デジタルドリル

児童生徒のタブレットに学習支援ツールとしてデジタルドリルを導入

(新規) 校務支援システム機能拡張

教員用タブレット端末から校務支援システムへの入力・参照機能を追加

(新規) 保護者連絡システム

保護者から学校への連絡機能や学校から保護者への一斉配信が可能なシステムを導入

《新規》スクールカウンセラーの配置

スクールカウンセラー1名を教育委員会事務局に配置し、児童生徒、教職員、保護者へのカウンセリングや相談業務を実施

<拡充>トイレ洋式化等の学校施設の環境整備

トイレ洋式化率の向上や特別教室等の空調機器の整備を進めるとともに、安全な教育環境を確保するため学校の耐震化を実施

令和6年度

〈拡充〉トイレの洋式化（令和7年度完了予定、7年度の目標を66%から91.4%へ引き上げ）

（継続）特別教室等の空調機器の整備

〈拡充〉宮原中学校（屋上防水改修工事）

（継続）坪内小学校（耐震補強工事）

（継続）宮原小学校、港町小学校（既存校舎解体工事等）

<拡充>個別の支援が必要な児童生徒への教育の充実

障害等があり、個別の指導や支援が必要な児童生徒にきめ細かな教育を実施。

特別支援学級指導員(56名)、学校教育指導補助員(58名)、医療的ケア看護職員(2名)

KPI(重要業績評価指標)	基準年(R1)	R3	R4	R5	目標年(R7)
全国学力・学習状況調査結果 (全国平均値との差) 【調査：毎年度実施】	小学校 国語5.2 算数2.4 中学校 国語2.2 数学2.2	小学校 国語4.3 算数0.8 中学校 国語-0.6 数学-1.2	小学校 国語4.4 算数0.8 中学校 国語0 数学-1.4	小学校 国語3.8 算数1.5 中学校 国語1.2 数学-1.0	小学校 国語6.0 算数5.0 中学校 国語5.0 数学5.0
学校に行くのは楽しいと思う児童・生徒の割合 【調査：毎年度実施】	小 88.3% 中 85.1%	小 82.8% 中 81.9%	小 82.9% 中 83.4%	小 85.8% 中 81.5%	小 90.0% 中 90.0%

1 地域福祉の推進

< 施策 >

① 地域福祉を支える新たな基盤づくり

◇ 主な取組

自立相談支援事業

生活困窮者の自立の促進を図るため、さまざまな課題に一元的に対応し、生活困窮者に対する的確な評価・分析に基づいて支援計画を策定し、関係機関と調整を行いながら、困窮者を支援

- ・新規相談受付件数 令和3年度：1,236件
令和4年度：807件
令和5年度：939件
令和6年度：900件（見込）

アウトリーチ等を通じた継続的な支援

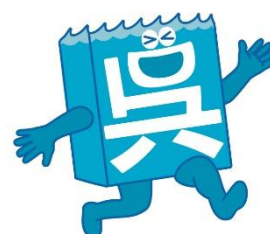
病気や障害、ひきこもりなどにより社会的に孤立して自ら相談窓口に来ることができない方に対して、支援員の訪問により必要な伴走型の支援を提供

- ・支援員による訪問回数 令和4年度：118回（プランに基づいたアウトリーチ）
令和5年度：361回（プランに基づかないケースのアウトリーチも含む）
令和6年度：380回（見込）

児童療育相談事業

児童等の健全な発達を促し、療育支援体制の充実及び当該児童等の福祉を増進するため、心身の正常な発達に関して諸問題を有する児童及びその保護者に対し、医師、公認心理師、保健師等が適切な療育相談等を実施

- ・利用者数 令和3年度：730回
令和4年度：677回
令和5年度：587回
令和6年度：700回（見込）



社会福祉協議会への運営助成

地域福祉の増進に寄与する呉市社会福祉協議会に対して、社会福祉法に基づき助成を行うことにより、その活動の円滑化、ボランティア事業の推進、地区社会福祉協議会の育成など、地域福祉の充実・向上を図る。

・呉市社会福祉協議会の主な事業

地域福祉活動の推進、ボランティア活動・福祉教育の推進、呉市権利擁護センターの運営、障害福祉事業の推進、くれ福祉人材バンク事業の運営、赤い羽根共同募金運動、まごころ銀行活動

◇ 令和6年度の主な新規・拡充事業

《新規》孤独・孤立対策市民意識調査

単身世帯や単身高齢者の増加などにより、孤独・孤立問題の深刻化が懸念されるため、現状や市民ニーズを把握することで、より効果的な対策について検討

《新規》指定福祉避難所の備蓄物資の整備

一般避難所で過ごすことが困難な要配慮者が、避難所で安心して過ごすことができるよう、まちづくりセンターなどの一室を指定福祉避難所として20か所指定し、避難所での生活環境を順次整備

＜拡充＞重層的支援推進体制の整備 (複雑・複合化した福祉課題に対応するための重層的な取組)

地域の福祉において重要な課題である、8050問題、介護と育児のダブルケア、ひきこもり、孤独・孤立対策など、高齢・障害・こども・生活困窮といった「縦割り」の制度では十分な対応ができない複雑・複合化した課題に対応する包括的な相談支援を行うため、各支援制度・関係機関との調整（多機関協働）、訪問しての継続的な支援（アウトリーチ）及び社会的に孤立しがちなケアラー支援※やひきこもり家族等を地域社会で支える仕組みづくり支援（参加支援、社会的包摂の推進支援）の事業を一体的に実施

・多機関協働支援員：3名（正規職員2名を含む）

・訪問支援員・参加支援員：3名

・社会的包摂推進員：1名

※ケアラー支援：ケアラー（介護者）自身が、心身の健康を損なわず、自分らしく生きられるための支援

KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	R5	目標年 (R7)
地域福祉計画の策定	未策定	策定済	策定済	策定済	策定済

2 健康づくりの推進

< 施策 >

- ①市民の主体的な健康づくりの推進
- ②データヘルスの推進
- ③地域保健・医療体制の確保

◇ 主な取組

健康づくりの推進

日常生活の中での運動習慣の定着，適塩など食を通じた健康づくり，こころの健康づくり等の健康的な生活習慣の定着を推進

- ・ウオーキングの普及啓発などの運動習慣の定着
- ・適塩ぷらす野菜de食育推進事業 等

成人健康診査の推進

がん，骨粗しょう症，歯周病等の早期発見・早期治療，生活習慣病の予防による健康寿命の延伸のための健診（検診）を実施

・健康診査等の受診人数

	健康診査※1	がん検診※2	歯周病検診※3	骨粗しょう症 検診
令和3年度	2,261人	27,865人	502人	223人
令和4年度	2,737人	28,733人	435人	330人
令和5年度	3,030人	30,433人	261人	356人
令和6年度 (予定)	3,465人	35,150人	400人	400人

※1 後期高齢者医療被保険者，生活保護受給者，30代女性

※2 胃がん，肺がん，大腸がん，子宮頸がん，乳がん等

※3 節目年齢歯周病検診，65歳歯周病検診（一般会計分）

データヘルスによる重症化予防の推進

呉市地域総合チーム医療として，呉市国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療制度被保険者のレセプトや健診のデータを活用した生活習慣病の発症・重症化・再発予防の取組を，医師会・歯科医師会・薬剤師会等の協力を得て実施

呉市骨粗しょう症重症化予防プロジェクト

骨粗しょう症地域包括医療体制小委員会と連携し、呉市国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療制度被保険者のレセプトデータを活用し、重症度に応じて骨粗しょう症検診や骨粗鬆症治療中断者への受診勧奨等の保健事業を展開。令和3年度から公益財団法人骨粗鬆症財団と「世界骨粗鬆症デーin呉」を開催

介護予防の普及啓発

高齢者筋力向上トレーニングなどの教室やすこやかサロン等、運動機能向上、口腔ケアの推進、栄養改善、認知症予防の要素を取り入れた介護予防教室を開催し、介護予防の普及啓発を実施

- ・介護予防教室 開催回数
令和3年度：109回
令和4年度：111回
令和5年度：111回
令和6年度：108回（予定）

◇ 令和6年度の主な新規・拡充事業

《新規》がん患者医療用補正具等の購入費用助成（アピアランスケア）

がん治療に伴う外見の変化を補うためのウィッグや乳房補正具等の購入に要する費用の一部を助成することで、がん患者の心理的・経済的負担を軽減するとともに、生活の質の向上と就労等の社会生活を支援

- ・ウィッグ 補助率：1/2，補助上限額：20千円
- ※広島県がん患者ウィッグ購入助成事業（補助上限額50千円）の上乗せとして実施
- ・乳房補正具等 補助率：1/2，補助上限額：20千円

KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	R5	目標年 (R7)
健康であると感じている市民の割合 【調査：5年毎実施】	71.8%	—	—	—	80.0%
要介護・要支援認定率(65歳～74歳) 【調査：毎年度実施】	3.7%	3.9%	3.8%	R6.7月 判明予定	現状維持

3 高齢者福祉の推進

< 施策 >

- ①地域包括ケアシステムの推進
- ②社会参加の促進
- ③介護を支える仕組みの推進

◇ 主な取組

認知症対策の推進

認知症の疑いのある人，認知症の人及びその家族を対象に，早期発見・重症化予防の防止のための支援並びに認知症の人及びその家族のニーズと支援をつなぐ。令和3年度からチームオレンジコーディネーター1名を高齢者支援課に配置し，本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み（チームオレンジ）を整備

- ・ チームオレンジコーディネーターの配置
配置人数：1人（令和3年度～）
- ・ 認知症地域支援推進員の配置
配置人数：20人（平成27年度～）

敬老バス優待運賃助成

高齢者の閉じこもり防止や社会参加の促進を図るため，市内に居住する70歳以上の方のバス運賃を助成。呉市内を運行する路線バスを，1乗車100円で利用できるICカードを交付

- ・ 交付人数
令和3年度：47,114人
令和4年度：46,547人
令和5年度：45,863人
令和6年度：47,000人（見込）

介護保険事業の円滑な実施

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により，継続したサービスが困難となる事業所の支援や保険給付等費用の分析，専門職への研修，利用者への相談事業を通じて保険給付の公平性を確保

在宅医療・介護連携の推進

地域の医療・介護資源の把握や情報の共有化が行えるデータベースシステム「くれ福祉のお役立ちサイト（愛称「しっとってクレ」）」の導入や、在宅医療等に関する専門的な知識を有しているコーディネーターを高齢者支援課に配置し、介護サービス事業者や医療機関等との連携の強化とともに、ACP支援を実施

- ・在宅医療・介護連携推進コーディネーター
（在宅医療・介護に関する知識と実務経験を有する専門職）
配置人数：1名（令和4年度～）

※ACP（アドバンス・ケア・プランニング） 愛称「人生会議」

自分が望む医療やケアについて前もって考え、家族や身近な人に自分の意思を代わりに伝えてもらえるよう、事前に話し合う取組

◇ 令和6年度の主な新規・拡充事業

《新規》いきいきパスの新乗車券システムへの移行対応

令和6年9月から広島電鉄株式会社が新乗車券システム（MOBIRY DAYS）を開始し、令和7年3月29日（土）でPASPYサービスの終了を予定している。これに伴い、PASPYシステムを利用したいいきいきパス（敬老・障害）に代わり、新乗車券システムでも引き続き優待運賃（敬老：100円、障害：無料）でバスが利用できるよう対応

- ・いきいきパス（敬老・障害者）交付者に対する新乗車券システムへの移行案内、新ICカード発行希望の確認
- ・発行希望者へ新ICカードを送付
- ・コールセンターの設置 等

《新規》習慣化アプリを利用したフレイル予防

フレイル予防やデジタルデバイドの解消を図るため、ウォーキングを目的とした仲間とつながり一緒に活動状況を共有することで、習慣化を目指すスマートフォン向けアプリを活用するための使い方講座を開催

<拡充> 「認知症と共に生きるまち（認知症パッケージ事業）」の推進

認知症に対する偏見の解消や早期に医療機関受診につながるよう市民の意識変化を目指し、認知症になっても誰もが住み慣れたまちで安心して暮らし続けることができるよう、従来までの取組を拡充して「認知症パッケージ事業」として一体的に実施

KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	R5	目標年 (R7)
地域包括ケアシステムの完成度 （広島県地域包括ケアシステム評価指標 「行政の関与・連携」項目） 【調査：毎年度実施】	45%	100%	100%	R6.12 判明予定	100%
毎日の生活について「生きがいあり」と回答した高齢者の割合 【調査：R5年度、R7年度実施】	53.2%	-	-	R6.12 判明予定	56.0%

4 障害者福祉の推進

< 施策 >

- ①地域における生活の支援
- ②就労支援の充実と雇用の促進
- ③健康づくりへの支援
- ④共に支え合い参加する社会づくり

◇ 主な取組

障害者医療費助成の充実

重い障害のある人が医療機関等を受診した場合に医療費の一部を助成

- ・支給人数 令和3年度：5,959人
- 令和4年度：5,815人
- 令和5年度：5,819人
- 令和6年度：5,850人（予定）

障害福祉サービス等の円滑な提供

障害者や家族等のニーズに対応した障害福祉サービス・障害児通所支援等の円滑な提供を実施

- ・障害福祉サービス等の支給決定者数

	障害福祉サービス	障害児通所支援
令和3年度	2,179人	1,186人
令和4年度	2,197人	1,232人
令和5年度	2,208人	1,225人
令和6年度	2,220人(見込)	1,240人(見込)

心のバリアフリーの推進

障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に認め合い、尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、講演会等の実施やPRパンフレットを作成

令和4年度

- ・PRパンフレットを市内福祉事業所、民生委員児童委員、出前トーク、授業等で配付（2万部印刷）

令和5年度

- ・心のバリアフリーハンドブック8,000部を作製
- ・手話奉仕員に向けた講習会の開催（年2回）
- ・日常生活用具の給付対象に人工内耳、暗所視支援眼鏡を新たに追加
- ・市内の事業者等が合理的配慮へ取り組むために必要な物品購入費及び工事費等を助成する補助金を新設
- ・盲導犬ユーザーに対し身体障害者補助犬の健康管理費等の一部を助成する事業を新設

令和6年度

- ・心のバリアフリーハンドブックを活用し、出前トークや当事者とともに行う出前授業等において、障害者への理解促進を図る

障害者への活動支援

障害者の活動範囲の拡大や、在宅福祉の向上のため、いきいきパスによるバス運賃の助成のほか、福祉タクシー乗車券や紙おむつ等の購入助成券を交付

以下のいずれか一つを選択

- ・いきいきパスの交付（市内を運行するバスを無料で利用できるICカードの交付）
- ・福祉タクシー乗車券（1枚300円の乗車券を、年間60枚を限度に交付）
- ・紙おむつ購入助成券（四半期毎に6,000円分の購入助成券を交付）

交付人数

	いきいきパス	福祉タクシー乗車券	紙おむつ購入助成券
令和3年度	2,670人	2,721人	624人
令和4年度	2,590人	2,695人	631人
令和5年度	2,524人	2,638人	674人
令和6年度	2,600人(見込)	2,700人(見込)	650人(見込)

《新規》デジタル版バリアフリーマップの作成

高齢者や障害者等，市民の誰もが安心して外出できるよう，公共施設や交通施設等のバリアフリー情報をまとめたデジタルマップを作成

＜拡充＞ストマ用装具支給基準額の改定

人工肛門・人工膀胱（ストマ）を設けている人に対する排せつ管理支援用具（ストマ用装具）の支給基準額を改定

- ・ 消化器系 月額上限 現行 8,600円 → 改定後 9,100円（500円増額）
- ・ 尿路系 月額上限 現行 11,300円 → 改定後 12,000円（700円増額）

KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	R5	目標年 (R7)
平均工賃月額（就労継続支援B型） 【調査：毎年度実施】	16,047円	15,784円	15,337円	R6.12月 判明予定	19,500円
福祉施設入所者のうち，地域生活移行者数 (年間) 【調査：毎年度実施】	5人	9人	4人	4人	5人

5 生活困窮者の支援

< 施策 >

①生活困窮者の生活の安定と自立の支援

◇ 主な取組

最低生活の保障と自立支援

生活困窮者の最低限度の生活を保障するため、困窮の程度に応じて必要な保護を行うとともに、日常生活や社会生活においても自立できるよう支援する

被保護者健康管理支援事業

多くの被保護者は健康上の課題を抱えていると考えられており、医療と生活の両面からの健康管理への支援が必要であるため、保健師等がレセプトデータ等の分析に基づく生活習慣病の発症予防や重症化予防を実施

- 健康診査受診勧奨 受診者 令和3年度：10人
令和4年度：8人
令和5年度：4人
令和6年度：50人（見込）

就労準備支援事業

直ちに就労することが困難で、一般就労に向けた準備が整っていない人に対し、就労に向けた準備としての基礎能力の形成を、計画的かつ一貫して支援

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度 (見込)	
	参加者	就職者	参加者	就職者	参加者	就職者	参加者	就職者
被保護者	50	8	49	16	45	11	50	10
生活困窮者	16	7	17	4	23	10	20	10
合計	66	15	66	20	68	21	70	20

子どもの学習・生活支援事業

生活保護世帯を含む生活困窮世帯等の子どもに対し、将来の自立に向けた後押しとして、学習支援や居場所づくり、養育に関する保護者への助言等を実施

- ・学習支援事業開催件数 令和3年度：55回
令和4年度：98回
令和5年度：99回
令和6年度：100回（見込）

住居確保給付金の支給

離職・休業等により収入が減少し、住居を失う恐れのある方に対し、住居の安定的な確保や再就職等を支援するため、家賃相当額（最長9か月）を支給

- ・申請件数 令和3年度：31件
令和4年度：33件
令和5年度：8件
令和6年度：12件（見込）

◇ 令和6年度の主な新規・拡充事業

<拡充> 家計改善支援事業

家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、専門的見地から家計状況を評価・分析することで、世帯の家計の自立や債務の解消など、家計改善に向けた支援を行う家計改善支援員（市役所2階「福祉の窓口」）を令和6年度より1名から2名に増員

- ・新規相談受付件数 令和3年度：51件
令和4年度：47件
令和5年度：83件
令和6年度：90件（見込）

<拡充> 未来へ羽ばたく子どもたちへの進学支援（再掲）

ひとり親世帯・生活保護世帯等、一定の所得水準を下回る世帯の子どもを対象とした複数の学習支援を実施

（新規）大学進学応援事業

一定の所得水準を下回る世帯の大学進学を目指している高校生等を対象

（拡充）子どもの進学支援事業

ひとり親家庭の中学生を対象（開催回数を22回から30回へ拡充）

（継続）子どもの学習・生活支援事業

小学1年生～中学3年生の児童・生徒を対象

KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	R5	目標年 (R7)
自立相談支援による就労者数(累計) 【調査：毎年度実施】	23人	101人	131人	168人	160人

1 市民協働と多文化共生の推進

< 施策 >

- ①まちづくりの担い手の確保
- ②まちづくりのための基盤強化
- ③市民公益活動団体等との協働によるまちづくり
- ④多文化共生社会の実現

◇ 主な取組

住民自治組織あり方検討委員会

令和2年度・令和3年度の2か年にわたり、自治会等の住民自治組織が課題としている役員等の担い手不足の問題や行政からの依頼による負担増などについて検討するため、学識経験者等をメンバーとする「呉市住民自治組織あり方検討委員会」を設置し、協議を行った。

- ・令和4年3月 呉市に対して報告書と提言書を提出
- ・令和4年5月 全自治会に「これからの自治会運営のためのヒント」となる事例集を配布

子育て世帯や若者がいる世帯を対象とした安芸灘大橋利用助成

安芸灘地域に居住する子育て世帯に加え、母子健康手帳の交付を受けた出産予定者や29歳以下の若者がいる世帯を対象に安芸灘大橋有料道路回数通行券綴1冊につき1万円を助成（上限：1人目：3冊/年，2人目以降：1冊/年）

地域パートナーシップ支援事業

市内で地域に根付いた活動を自主的に行う団体（NPO，市民公益活動団体，商工会など）が地域と連携して実施する地域の課題解決に取り組む事業や地域の活力を生み出す事業を支援

- ・補助率：10/10 上限額：50万円（2年目以降1/2 上限額：25万円）
- ・事業件数 令和4年度：16事業
令和5年度：14事業
令和6年度：23事業（見込）

＜新規＞コミュニティ施設の無償譲渡

コミュニティ施設（老人集会所等）のうち、施設を廃止した後も当該施設の建物を引き続き地域のコミュニティ活動に利用できるよう、当該建物の無償譲渡に係る手続き（測量、登記業務）を実施

- ・ 令和6年度対象施設（4施設）：冠崎集会所、桜ヶ丘老人集会所、第3団地老人集会所、仁方老人集会所

＜拡充＞地域おこし協力隊員の受入

様々な地域おこしを支援する協力隊員を、8地区（安芸灘地区、音戸、倉橋、安浦、川尻）に各地区2名体制となるよう配置。

また、地域おこし協力隊員として活動する前に、2泊3日の地域協力活動の体験プログラム（おためし地域おこし協力隊）を実施

- ・ 隊員数
 - 令和3年度：7人
 - 令和4年度：8人
 - 令和5年度：11人
 - 令和6年度：16人（見込）

＜拡充＞ゆめづくり地域協働の推進

地域のまちづくりに資する取組などの地域力アップにつながる事業を支援しているゆめづくり地域交付金と、地域と連携して課題解決に取り組む事業を支援している地域パートナーシップ支援事業において、大和ミュージアムの大規模リニューアルに伴う休館による観光客の減少対策として、市外からの集客が見込める事業を行う団体に対して追加助成を実施

（拡充）ゆめづくり地域交付金

やる気・元気・地域応援事業の1団体当たり上限額を500千円から1,000千円へ拡充（10団体）

（拡充）地域パートナーシップ支援事業

通常枠とは別枠で1団体当たり1,000千円を上限に助成（5団体）

＜拡充＞地域猫活動の推進

地域の中で野良猫を適正に管理する地域猫活動を推進するため、不妊去勢手術を実施、5,805千円（430頭）を上限に助成（登録地域）

KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	R5	目標年 (R7)
地域活動に参加している市民の割合 【調査：5年毎実施】	37.7%	-	-	-	50%
多文化共生イベント等の参加者数（年間） 【調査：毎年度実施】	3,490人	1,398人	2,770人	3,225人	4,800人

2 安全・安心な生活の確保

< 施策 >

- ①安全で安心な消費生活の環境づくり
- ②防犯対策等の推進
- ③交通安全対策の推進

◇ 主な取組

消費者相談体制の充実

呉市見守りネットワークと連携し、消費者被害の発生・拡大の防止を図るため、消費生活相談員による相談事業やセミナー等の啓発活動、弁護士などの法律相談を充実

- ・消費生活セミナー実施回数
 - 令和3年度：1回
 - 令和4年度：1回
 - 令和5年度：1回
 - 令和6年度：1回（見込）
- ・出前講座実施回数
 - 令和3年度：16回
 - 令和4年度：18回
 - 令和5年度：10回
 - 令和6年度：10回（見込）
- ・法律相談，民事・登記・相続法律相談など専門家による無料相談会回数

令和3年度	弁護士相談：110回，	司法書士相談：73回
令和4年度	弁護士相談：124回，	司法書士相談：72回
令和5年度	弁護士相談：120回，	司法書士相談：75回
令和6年度	弁護士相談：101回，	司法書士相談：61回（見込）



消費生活セミナー

迷惑電話防止機能付き電話の購入助成

安全・安心な消費生活を確保できるよう、65歳以上のみの世帯を対象に迷惑電話防止機能が付いた固定電話機の購入費用の一部を助成

- ・補助額：上限10,000円
- ・補助率：購入費用の1/2
- ・助成件数
 - 令和3年度：122件
 - 令和4年度：101件
 - 令和5年度：107件
 - 令和6年度：150件（見込）



防犯対策の実施

市民の防災意識の向上を図るため、防犯ホームページによる情報提供、広報活動やキャンペーン、パトロール等の啓発活動を実施

また、市内での犯罪発生状況や件数の動向、学校周辺での不審者情報の提供、地域での防犯活動や啓発イベントなどを実施

交通安全日での早朝街頭指導及び四季の交通安全運動

市民の交通安全意識の向上を図るため、原則1の付く交通安全日（1日，11日，21日）の登校時間帯に街頭指導を実施

また、交通安全運動期間中に、街頭キャンペーンの開催、街頭啓発活動、のぼり・懸垂幕の設置、無線放送、自治会回覧板による広報等を実施

- ・早朝広報及び街頭指導実施回数
令和3年度：114回
令和4年度：131回
令和5年度：135回
令和6年度：130回（見込）

交通安全教育の実施

交通安全教育指導員が保育所・幼稚園・小中学校・老人クラブなどへ出向き、交通安全教室や自転車乗り方教室等を開催するなど交通安全啓発活動を実施

- ・交通安全教室 開催回数
令和3年度：204回
令和4年度：232回
令和5年度：264回
令和6年度：260回（見込）



交通安全教室の様子

《新規》自転車用ヘルメットの購入助成

改正道路交通法の施行により、令和5年4月から全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となったことを受け、交通安全意識の普及・啓発を図るため、自転車用ヘルメットを新たに購入する市民（市内在住）を対象に購入費の一部を助成

補助率：購入費の1/2（上限額：2千円）1人につき1回のみ

＜拡充＞迷惑電話防止機能付き電話機の購入助成

特殊詐欺、悪質商法等による被害を未然に防止するため、65歳以上のみで構成される世帯を対象に迷惑電話防止機能が付いた固定電話機の購入費用の一部を助成

・補助率等：購入費の1/2（上限額：1万円）1世帯に1台まで

KPI(重要業績評価指標)	基準年(R1)	R3	R4	R5	目標年(R7)
消費生活、防犯、交通安全に関する行政サービスに満足している人の割合 【調査：5年毎実施】	29.2%	—	—	—	40.0%
市内特殊詐欺被害件数・被害額 (年間) 【調査：毎年度実施】	被害件数 8件 被害額 10,834千円	被害件数 14件 被害額 38,807千円	被害件数 16件 被害額 23,996千円	被害件数 17件 被害額 38,512千円	被害件数 2件 被害額 2,000千円

3 人権尊重と男女共同参画の推進

< 施策 >

- ①人権尊重のまちづくりの推進
- ②男女共同参画社会の実現

◇ 主な取組

人権相談・啓発活動の実施

人権擁護委員会と連携した人権相談や、人権啓発のための講師派遣を実施

- | | | | |
|-------|---------------|---------|---------------|
| ・相談件数 | 令和3年度：18件 | ・講師派遣回数 | 令和3年度：36回 |
| | 令和4年度：15件 | | 令和4年度：54回 |
| | 令和5年度：18件 | | 令和5年度：70回 |
| | 令和6年度：20件（見込） | | 令和6年度：70回（見込） |

各種団体（人権擁護委員会、広島法務局呉支局等）と連携した啓発活動を実施

- ・人権を考える集い人権問題講演会（年1回実施）
参加者 令和3年度：194人 令和4年度：174人 令和5年度：125人
令和6年度：継続実施予定
- ・輝いて☆くれヒューマンフェスタ（年1回実施）
参加者 令和3年度：409人 令和4年度：359人 令和5年度：578人
令和6年度：継続実施予定

人権尊重のまちづくりの推進

人権教育・啓発活動の充実を図るため、人権研修や講演会、児童・生徒の「人権啓発ポスター・絵画展」の開催、隣保館等での相談事業、啓発広報活動の実施



人権啓発ポスター・絵画展 表彰式



作品展示

男女共同参画社会の実現

男女共同参画週間にあわせて映画上映会及び男女共同参画パネル展を開催した。

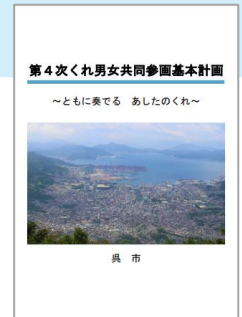
- ・男女共同参画週間事業 映画上映会（年1回実施）
参加者 令和3年度：465人 令和4年度：928人 令和5年度：1,111人
令和6年度：継続実施予定
- ・男女共同参画パネル展
参加団体 令和3年度：17団体 令和4年度15団体
令和6年度：17団体 令和6年度：継続実施予定



男女共同参画基本計画の策定

男女共同参画の推進に係る施策を定める第4次くれ男女共同参画基本計画を策定した。

- ・第4次くれ男女共同参画基本計画 令和5年3月策定



男女共同参画の推進

男女が互いにその人権を尊重し、責任も分かち合い、性別にかかわらず、その能力と個性を十分に発揮できる社会の実現に向け、男女共同参画の推進に係るセミナーや講演会を開催

- ・くれ男女共同参画セミナー 開催回数 令和3年度：2回
令和4年度：3回
令和5年度：4回
令和6年度：4回（予定）

◇ 令和6年度の主な新規・拡充事業

《新規》パートナーシップ制度の導入検討

一方または双方が性的マイノリティであるお二人が、互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを宣誓するパートナーシップ制度についての導入を検討

KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	R5	目標年 (R7)
差別をなくすべきであると考えている人の割合【調査：5年毎実施】	83.6%	-	-	-	90%
女性の管理職がいる事業所の割合【調査：毎年度実施】	46.5%	51.0%	45.8%	51.2%	55.0%

4 防災・減災に向けた体制の強化

< 施策 >

- ①防災力の向上
- ②災害の教訓の継承

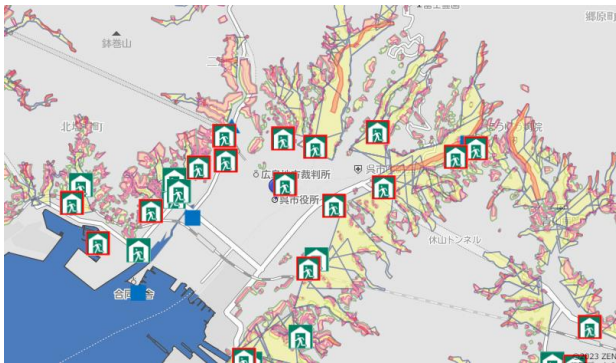
◇ 主な取組

防災行政無線の機器更新

無線設備規則の改正に伴い同規則に対応するため、川尻地区の防災行政無線の機器を更新（令和3～令和4年度）。

WEB版ハザードマップの構築

市民自らが命を守る行動につなげることを目的として、土砂災害・津波・洪水等のハザードマップについて、最新の情報をスマートフォンやパソコンで閲覧できるようWEB版を作成



WEB版ハザードマップ
(土砂災害)

防災図上訓練の充実

災害時に予想される事案・状況を想定した図上シミュレーション方式の訓練を専門機関の支援を受けて実施

- 実施回数
- 令和3年度：新型コロナウイルス感染症の影響により中止
 - 令和4年度：1回
 - 令和5年度：1回
 - 令和6年度：1回（予定）

避難所の環境改善

- 大規模災害に備え、避難所の施設整備や備蓄物資の充実を図り、避難生活の質を向上
- ・施設の整備
避難所に指定されている小中高等学校の特別教室への空調整備やトイレの洋式化
 - ・備蓄物資の充実や分散備蓄の推進
食料、オストメイト用簡易災害トイレ、パーティション、ストーブ等

自主防災組織の充実・強化

市民の防災意識向上のため、自主防災組織による避難訓練実施等に対する助成や、各地域に応じた各種訓練や講話等を行える防災リーダーを育成するための研修を実施
防災リーダー養成講習の実施回数

令和3年度：1回

令和4年度：2回

令和5年度：2回

令和6年度：2回（予定）

◇ 令和6年度の主な新規・拡充事業

《新規》（仮称）天応西条第2公園の整備

平成30年7月豪雨災害の教訓や記憶を継承し、安全で安心な災害に強いまちづくりを目的として、地域の快適性や防災機能の向上を図るための公園を整備

《新規》指定福祉避難所の備蓄物資の整備（再掲）

一般避難所で過ごすことが困難な要配慮者が、避難所で安心して過ごすことができるよう、まちづくりセンターなどの一室を指定福祉避難所として20か所指定し、避難所での生活環境を順次整備

＜拡充＞総合防災訓練（広島県と合同）

関係機関・団体等との連携を図り、災害発生時に迅速に対応する能力を身に付ける目的で毎年行っている呉市総合防災訓練を広島県と合同で実施
前回合同実施：平成28年

＜拡充＞災害時協力井戸共助利用支援補助制度の拡充

災害時協力井戸の修繕等に要する経費の一部を助成している災害時協力井戸共助利用支援補助金について、新たに個人所有の井戸を補助対象に追加

KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	R5	目標年 (R7)
防災意識の向上度 (災害対策をしている市民の割合) 【調査：5年毎実施】	73.7%	—	—	—	90.0%
自主防災組織活動カバー率（年間） 【調査：毎年度実施】	83.9%	86.5%	86.9%	87.0%	88.7%

5 消防・救急機能の強化

< 施策 >

① 消防・救急・救助体制の整備

◇ 主な取組

大規模災害対応訓練施設の整備

常備消防の能力向上のほか、自助・共助を促進し、地域防災力の底上げを図るため、消防団や自治会などが教育訓練施設として活用することができる、土砂災害・震災対応訓練施設を整備した（令和4年1月完成）。

利用実績

令和3年度：32件

令和4年度：74件

令和5年度：53件

令和6年度：65件（見込）



市民講習の様子



他機関・近隣消防本部との合同訓練の様子

機能別消防団員制度の導入

消防職員・消防団員のOBを「機能別団員」として位置づけ、大規模災害時等に活動できる制度を導入

消防団タブレット導入

災害等発生時において活動方針や適切な人員配置の決定を迅速化し、現在の消防力をより効果的に活用するため、現地の画像や動画の共有等に使用するタブレットを消防団に支給



消防団詰所等の整備

- 広地区の広中央分団車庫の建替え
令和6年度：車庫建設工事（令和6年度完成予定）
- 広地区の広東分団詰所の整備
令和6年度：設計業務委託（令和7年度完成予定）
- 安浦地区の安浦安登分団詰所の整備
令和6年度：設計業務委託（令和7年度完成予定）



消防車両・消防団車両の更新

- 令和3年度：救助工作車（1台）、多目的車（1台）、救急自動車（2台）、小型動力ポンプ付積載車（7台）
- 令和4年度：指揮調査車（1台）、多目的車（1台）、消防ポンプ自動車（1台）、救急自動車（2台）、消防用自動車（2台）、小型動力ポンプ付積載車（7台）
- 令和5年度：救急自動車（3台）、機材搬送車（1台）、小型動力ポンプ付積載車（2台）
- 令和6年度：指令車（1台）、救急自動車（3台）、小型動力ポンプ付積載車（10台）

◇ 令和6年度の主な新規・拡充事業

◀新規▶高機能消防指令センターの改修

119番通報の受付から出動指令、支援情報等の収集処理や現場との無線通信などを24時間365日体制で行っている高機能消防指令センターの消防指令システム及び消防救急デジタル無線を令和7年度までの2年間で改修

◀新規▶大規模災害対応訓練施設の一部改修

西消防署南出張所に隣接する大規模災害対応訓練施設の門扉・フェンスを改修

◀新規▶呉市消防団はしご隊着用半被等の更新

呉市消防団はしご隊が着用する半被50着等を更新

KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	R5	目標年 (R7)
火災件数（年間） 【調査：毎年度実施】	44件	34件	47件	36件	29件
市民による応急救護の実施率 【調査：毎年度実施】	39.9%	62.0%	69.0%	63.0%	65.0%

6 国内外との多様な交流機会の充実

< 施策 >

- ①市民と国内外の人々との交流の促進
- ②戦略的な広報・広聴の推進
- ③呉の魅力発信

◇ 主な取組

キャラクター呉氏の活用推進

呉市を広くPRするため、イベントへの出演や商用利用の促進等を実施

イベント出演回数 令和3年度：111回
 令和4年度：136回
 令和5年度：118回
 令和6年度：170回（見込）



呉市制120周年記念事業の実施

市民の地域への愛着や誇りの醸成を図るため、令和4年度に呉市記念日式典、講演会の開催、記念ピンバッジの作成などを実施した。

- ・呉市制120周年記念講演会「脱酸素社会におけるものづくり」
 令和4年10月2日開催、来場者：約1,500人



120周年記念ピンバッジ
 ※令和5年5月完売

災害時における情報発信の態勢強化

災害時に本庁舎の環境に左右されずにホームページの情報更新を可能とするためサーバのクラウド化を実施

復興応援呉ご当地キャラ祭の開催

災害から復興に向かって進んでいる「元気な呉」をPRするため、全国のご当地キャラが集うキャラ祭を開催

開催実績

令和3年度：開催日	12月5日
参加者数	無観客（オンライン配信） アーカイブ再生約1.1万回
令和4年度：開催日	10月29日・30日
参加者数	約2.8万人
令和5年度：開催日	10月14日・15日
参加者数	約2.9万人



第5回復興応援呉ご当地キャラ祭
令和5年10月14日・15日 大和波止場

呉ファンクラブ交流会の開催

更なる呉の魅力発信のため、呉にゆかりがあり、呉を積極的に応援して下さる人を対象とした首都圏での交流会（東京）の開催やフェイスブックの活用による情報発信等を実施

- ・呉ファンクラブ会員数：390（R6.6.25現在）
- ・フェイスブックグループ会員数：2,601人（R6.6.25現在）

◇ 令和6年度の主な新規・拡充事業

≪新規≫ 合併20年記念事業の実施

平成の市町村合併により新呉市となって20年を迎え、記念行事を開催

KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	R5	目標年 (R7)
呉市の認知度（全国順位） 【調査：毎年度実施】	100位	116位	140位	113位	70位

1 文化の振興

<施策>

- ①文化芸術の振興
- ②文化財の保存・活用

◇ 主な取組

美術館等のデジタルアーカイブ化

呉市が所蔵する美術品等のPR・活用を図るため、多様なコンテンツのメタデータをまとめて検索できる分野横断型総合ポータルサイト「ジャパンサーチ」での公開に向け、美術館等の所蔵品についてデジタルデータの作成に着手

鎮守府の日本遺産魅力発信事業

日本遺産MONTHや日本遺産の構成文化財を巡るツアーなどの開催を通して、日本遺産のストーリーを効果的に情報発信するとともに、亀ヶ首発射場跡などの構成文化財の環境整備を実施

◇ 令和6年度の主な新規・拡充事業

≪新規≫入船山記念館等でのデジタルスタンプラリーの実施

大和ミュージアムの大規模リニューアルに伴う休館による観光客の減少対策として開催する「呉・大博覧会」の一環として、入船山記念館等でデジタルスタンプラリーを実施

<拡充>御手洗の歴史ある町並みの魅力向上

- ・広島県史跡「若胡子屋跡」修復工事
- ・広島県史跡「御手洗七卿落遺跡」修復工事
- ・御手洗伝統的建造物群保存地区内の民家等（7件）への修理費用等の一部を助成（補助上限額：8,000千円/件，補助率：4/5）
- ・重伝建地区選定30周年記念事業経費に対する補助
- ・修理事業件数
令和3年度：7件，令和4年度：7件，令和5年度：7件，令和6年度：7件（予定）

<拡充>呉市文化財保存活用地域計画に基づく事業の推進

呉市文化財保存活用地域計画*1（令和6年度文化庁から認定（見込））に基づいて実施する文化財等の調査や文化財カルテの整備等の保存事業とともに記念シンポジウムの開催など市民等に向けた普及・啓発の推進

*1 地域の多様な文化財の掘り起しを行い，新たに見いだされた文化財の保護につなげるとともに，民間団体や地域住民等の地域全体で文化財の保存・活用・継承の推進を図るため，文化財保存活用地域計画策定に着手

KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	R5	目標年 (R7)
文化芸術（音楽,演劇,絵画等）を鑑賞した市民の割合（年1回以上） 【調査：R3，R7年度実施】	42.9%	26.0%	—	—	58.0%
文化施設の来館者数（年間） 【調査：毎年度実施】	72,087人	41,094人	71,900人	69,468人	78,000人

2 スポーツの振興

< 施策 >

- ① ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- ② 競技スポーツの振興
- ③ スポーツ環境の整備

◇ 主な取組

呉・瀬戸内スポーツブランディング推進事業

安芸灘地域を中心に開催されているアウトドアスポーツイベントの統一したロゴマークやキャッチコピーの制作のほか、サイクリングやウォータースポーツ等スポーツイベントの開催などを通じて、呉市ならではの地域資源を活かしたアウトドアスポーツのブランド化に向けた取組を進める。

< 令和6年度拡充 >

安芸灘地域を中心に呉市ならではの地域資源を活かしたアウトドアスポーツのブランド化を図るとともに、誰もが一緒に楽しめるハンザヨット等のインクルーシブスポーツを普及させるための体験会を開催



トップアスリート派遣事業

トップアスリート等による体育授業、運動部活動等における指導を実施し、児童・生徒の運動意欲の向上や技能の習得、教職員の指導力向上を図る。

	小学校	運動部活動
令和3年度	6校	4競技
令和4年度	6校	5競技
令和5年度	6校	5競技
令和6年度(予定)	7校	4競技

アーバンスポーツ施設の整備

アーバンスポーツは若者を中心とした高い集客力と認知度の高まりにより、新たなスポーツ競技人口の増加等が見込まれることから、呉市におけるアーバンスポーツ専用施設の整備を進める。

< 令和6年度拡充 >

アーバンスポーツ施設の整備に先立ち、ワークショップや体験会イベントを開催

◇ 令和6年度の主な新規・拡充事業

《新規》鶴岡一人記念球場（二河野球場）の大規模改修

球場のスコアボード、放送設備や内野席の改修にあわせ、市民のプロスポーツを観戦する機会を回復するため、令和7年度のカープ2軍戦の開催誘致活動を推進

《新規》シンヨーオークアリーナ（呉市総合体育館）設備の更新

老朽化した移動観覧席のタイヤを交換するとともに、トレーニング器具を更新

《新規》焼山公園多目的広場夜間照明のLED化

焼山公園多目的広場の夜間照明をLEDに更新

《新規》二河公園多目的広場人工芝の更新

主にフットサルで利用されている二河公園多目的広場の人工芝を更新

＜拡充＞呉市総合スポーツセンターの産業団地への転換並びにスポーツ施設の再整備

呉市総合スポーツセンターの産業団地への転換に伴うスポーツ施設の再整備を推進するとともに、呉市総合スポーツセンター利用者への安全対策として進入路の拡幅を実施

KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	R5	目標年 (R7)
スポーツを定期的（週1回以上）に行う市民の割合【調査：R3, R7年度実施】	56.9%	57.9%	—	—	64.0%
全国大会出場者数（年間） 【調査：毎年度実施】	248人	121人	304人	268人	420人

3 生涯学習の推進

< 施策 >

①生涯にわたる学びの支援と社会教育の振興

◇ 主な取組

中央図書館の環境整備

中央図書館利用者の利便性向上のため、エレベーターの改修のほか、各階のトイレ洋式化、多目的トイレの改修を実施

電子図書館サービスの提供

読書へのアクセシビリティの向上を図るため、自宅のパソコンやスマートフォンを用いて、紙媒体の書籍と同様に電子書籍の貸出等が利用できる電子図書館サービスの運営（令和3年1月サービス開始）

貸出冊数 令和3年度：35,387冊
 令和4年度：26,777冊
 令和5年度：40,985冊
 令和6年度：30,000冊（見込）



リカレント教育の推進

市民が社会に出てからも学び直しができ、実践的な能力やスキルを取得できるリカレント教育を身近に感じてもらうきっかけづくりとして、呉市と連携している大学等においてそれぞれの特色を活かした短期の公開講座を実施

	事業	開催日	受講者数
令和4年度	呉オープンカレッジサミット	令和4年12月3日, 17日	143人
令和5年度	FIRST STEP COLLEGE	令和5年9月9日, 16日 令和6年2月10日, 11日	42人
令和6年度 (予定)	FIRST STEP COLLEGE	令和6年9月10日 令和7年2月 (予定)	—

つばき会館の改修

つばき会館（昭和58年築）は建築されて既に40年が経過し老朽化に伴い、施設の安全性確保や長寿命化を図るために計画的な改修を実施

令和6年度：空調設備改修（4階の一部、5階の一部）、防災設備改修
トイレ洋式化改修（4階～7階）

生涯学習センターの改修等

生涯学習センター（つばき会館）の利便性向上のため、4階音楽ホールの音響設備改修を実施した。

生涯学習センター等での講座開設

市民の学習ニーズに応え、文化・教養の向上を図るため、生涯学習センターやまちづくりセンターにおいて市民の学習ニーズに合わせた講座の開催

・講座実施件数

	講座件数	受講者数
令和3年度	617講座	定期講座：3,924人 短期講座：3,918人
令和4年度	713講座	定期講座：3,721人 短期講座：5,231人
令和5年度	744講座	定期講座：3,617人 短期講座：5,795人
令和6年度（予定）	640講座	定期講座：約5,000人 短期講座：約6,100人

KPI(重要業績評価指標)	基準年(R1)	R3	R4	R5	目標年(R7)
生涯学習センター等が実施する講座（定期・短期）の受講者数（年間） 【調査：毎年度実施】	10,923人	7,842人	8,952人	9,412人	12,000人
図書館の図書貸出冊数（年間） 【調査：毎年度実施】	969,874冊	778,478冊	804,982冊	790,145冊	1,000,000冊

1 地域産業の発展・チャレンジ環境の整備

< 施策 >

- ① 中小企業・小規模企業の支援
- ② 新たなチャレンジへの支援
- ③ 商業の活性化

◇ 主な取組

中小企業・小規模企業の振興

自助努力と創意工夫あふれる中小企業・小規模企業を地域全体で支援することを目的に制定した「中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づき設置した、中小企業・小規模企業振興会議において、重点取組テーマを設定し施策を推進

【重点取組テーマ】※

《事業承継（令和2～3年度）》

事業承継を地域全体で支援するため、支援機関などで構成する「呉市事業承継ネットワーク」を設立するとともに、事業承継に係る課題の掘り起こしとその解決を図るため、事業承継診断を949件実施。現在も各機関が連携して事業承継に係る支援を実施中

《脱炭素経営（令和4～5年度）》

脱炭素経営に取り組む中小企業を支援するため、脱炭素に係る実施計画の策定や計画に基づく設備導入に対する支援を実施

- ・脱炭素経営に向けた実施計画の策定に係る支援（補助率2/3,上限200万円）

R5年度支援実績 18件

- ・脱炭素経営に資する設備導入に係る支援（補助率2/3,上限500万円）

R5年度支援実績 2件

- ・脱炭素経営の普及・啓発を図るガイドブックを作成し市内企業等に配布

作成部数 2,000部

※それぞれのテーマに基づいたシンポジウムを開催。R6年度は「人材」をテーマに議論を実施中

中小企業者への資金繰りの支援

金融機関が市内中小企業へ事業資金を低金利で融資を行えるよう、金融機関に融資資金の一部を預託

新事業・新製品開発，後継者育成等支援事業

令和2年度から，くれ産業振興センターに配置した2名のアドバイザーを中心とした次世代型ビジネスモデル支援サービス「Bit'呉」による，飲食業や小売業等を含めた全ての業種への新事業・新製品開発，後継者育成に関する相談や，支援プログラムの策定による経営課題の解決を実施

- ・くれ産業振興センター相談等実績

	相談件数	人材育成塾
令和3年度	912件	9回
令和4年度	1,014件	10回
令和5年度	666件	10回
令和6年度（予定）	950件	10回

起業家支援プロジェクト

地域経済の活性化を担うチャレンジャーを一人でも多く輩出することを目的として，クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した創業支援を実施

令和3年度：3件，令和4年度：3件，令和5年度：3件，令和6年度：3件（見込）

女性の創業支援事業

女性の創業を支援するためのセミナーを開催

- ・セミナー開催件数

	連続セミナー	プチセミナー
令和3年度	—	2回
令和4年度	全6回	2回
令和5年度	全6回	2回
令和6年度（予定）	全6回	2回

◇ 令和6年度の主な新規・拡充事業

《新規》脱炭素技術事業化可能性調査の支援

市内企業の脱炭素化技術に係る研究開発を促進するため、市内企業が行う脱炭素化に関する研究開発をくれ産業振興センターと連携し支援

- ・補助率：2/3, 上限300万円

《新規》呉産品活用ビジネスチャレンジ応援事業

呉市の特色と地域産業を活かした魅力ある土産品等の開発に取り組む事業者に対し、商品化に係る経費の一部を補助するとともに新たなビジネスチャンスの獲得を目指し、関東圏で開催される大規模商談展示会に呉市ブースを出展

- ・補助率2/3, 上限50万円

<拡充> 脱炭素経営の促進

脱炭素経営に取り組む中小企業・小規模企業を支援するため、脱炭素に係る実施計画の策定や計画に基づく設備導入の一部を支援

- ・実施計画策定への補助：補助率2/3, 上限200万円
：支援予定件数 15件
- ・実施計画に基づく設備導入への補助：補助率2/3, 上限500万円
：支援予定件数 19件

<拡充> リノベーションまちづくりの推進

空き店舗や空きビルの再生・活用を通して地域課題を解決していく呉市版リノベーションまちづくりによる「まちづくりプレイヤー」の育成及び地元企業のまちづくりへの参画を促すための企業版リノベーションスクールの開催にむけた新規事業への参入や既存事業の再構築を図る企業の調査・分析

※空き店舗や空きビルを新たなまちづくりの核として再生・活用する民間主導のプロジェクトを推進するため、対象物件を発掘しリノベーションスクールを開催するとともに、令和4年度から令和5年度にかけて、新たに官民それぞれの役割に基づいた今後の取組方針を定めるリノベーションまちづくり構想を策定

令和3年度 講演会：2回, スクール：1回

令和4年度 講演会：2回, スクール：2回, 構想策定委員会：2回

令和5年度 講演会：2回, スクール：1回, 構想策定委員会：3回

令和6年度 講演会：2回, スクール：1回（予定）

KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	R5	目標年 (R7)
中小企業経営革新計画承認企業数（累計） 【調査：毎年度実施】	6社	12社	30社	38件	46社
創業・起業者数（累計） 【調査：毎年度実施】	139者	255者	399者	R6.7月 判明予定	877者

2 企業誘致・雇用環境の整備

< 施策 >

- ① 企業誘致・留置活動の推進
- ② 雇用機会の創出
- ③ 勤労者福祉の充実

◇ 主な取組

呉市総合スポーツセンターの産業団地への転換並びにスポーツ施設の再整備

呉市総合スポーツセンターの産業団地への転換とそれに伴うスポーツ施設の再整備を推進

- ・(株)ディスコと敷地の売買契約を締結

呉市企業立地条例に基づく助成

企業の工場新增設、新規雇用等に対し、呉市企業立地条例に基づき設備取得費等の一部を助成

- ・助成実績 令和3年度：34件
令和4年度：30件
令和5年度：24件
- ・令和6年度助成見込み：23件

中小企業等事業再構築促進事業の追加支援

新たな事業へのチャレンジを支援するため、国の「中小企業等事業再構築促進事業」の採択を受ける市内の中小企業・小規模企業者に対し、追加支援を実施

- ・補助実績 令和3年度：2件
令和4年度：34件
令和5年度：36件
- ・令和6年度助成見込み：44件

雇用マッチング事業

日本製鉄(株)瀬戸内製鉄所呉地区の休止など、大規模事業所の再編等に伴い転職等を余儀なくされる従業員等を対象として、転職先検討情報等の提供を目的とした市内企業と転職希望者のマッチングを広島県やハローワークと共同して実施

◇ 令和6年度の主な新規・拡充事業

《新規》日鉄呉地区跡地利活用調査

日鉄呉地区跡地に係る様々な利活用の可能性を探る調査を広島県とともに実施

《拡充》呉市総合スポーツセンターの産業団地への転換並びにスポーツ施設の再整備（再掲）

呉市総合スポーツセンターの産業団地への転換に伴うスポーツ施設の再整備を推進するとともに、呉市総合スポーツセンター利用者への安全対策として進入路の拡幅を実施

KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	R5	目標年 (R7)
企業立地助成制度活用企業数（累計） 【調査：毎年度実施】	13社	17社	18社	20社	28社
雇用促進事業による就職者数（累計） 【調査：毎年度実施】	130人	119人	361人	R6.7月 判明予定	740人

3 観光の振興

< 施策 >

① 観光振興策の展開

◇ 主な取組

インバウンドの推進

とびしま海道のサイクリングロードに多言語案内板を整備したほか、商談会への参加、情報発信による誘致活動を実施

令和3年度：とびしま海道サイクリングロードに多言語案内板を整備

令和4年度：旅行会社とのオンライン商談会に参加

令和5年度：訪日旅行サイトに動画を掲載、海外クルーズ船の受入

野呂山観光施設の利活用

野呂山の特色を活かした利活用を検討するため、モニタリングキャンプやニーズ調査を実施し、基本構想を策定

令和3年度：モニタリングキャンプの実施

令和4年度：基礎調査の実施

令和5年度：基礎調査の実施、国・県・地元を含めた協議会を設立

令和6年度：基礎調査の実施、再整備基本構想を策定（予定）

観光客を対象とした安芸灘大橋利用助成

安芸灘地域へ観光客を呼び込むため、安芸灘大橋を現金で通行し、指定施設96施設）で1,000円以上買い物した場合に、帰りの安芸灘大橋有料道路回数通行券を交付等

《新規》「呉・大博覧会」を開催

大和ミュージアムの休館対策として「呉・大博覧会」を開催

- ・1/10大和の館外からの見学環境の整備（屋外に観覧通路を設置等）
- ・大和ミュージアム仮展示室の設置（ビューポートくれ、澎湃館）
- ・入船山記念館で特別企画展を開催
- ・デジタルスタンプラリー（ビュー・ポートくれ、澎湃館、入船山記念館等で実施）
- ・体験交流型プログラム（呉市版「オンパク」の開催）
- ・観光コンテンツの創出
- ・呉海自カレー・呉グルメフェスタの拡充をはじめとした各種イベントの充実

＜拡充＞大和ミュージアムの大規模リニューアル

博物館の機能強化により、呉市の歴史に対する市民の誇りを高めるとともに、市外からの来訪者に対しても、博物館としての更なる魅力向上を図るため、呉市海事歴史科学館（大和ミュージアム）の設備改修や施設及び展示の大規模リニューアルを実施

＜拡充＞新たな観光推進体制の構築

地域一体となって戦略的に観光施策・プロモーションを展開するために「新たな観光推進体制」を構築し、その中でマーケティングの視点を取り入れ、観光客等の動向調査・CRM※実証事業等を実施

地域経営の視点に立った持続可能な観光地域づくりを推進する中核的な役割を担う新しい組織の設立に向けた協議・調整を実施

※CRM：「Customer Relationship Management」の略で、顧客の氏名や年齢、購買履歴などの情報を一元管理し、その蓄積した情報を基にマーケティングやマネジメントなどを行うもの

＜拡充＞野呂山観光施設の利活用

野呂山の特色を活かした利活用を図るため、国・県・地元を含めた協議会での意見を踏まえ、再整備基本構想を策定

KPI(重要業績評価指標)	基準年(R1)	R3	R4	R5	目標年(R7)
観光消費額（年間） 【調査：毎年度実施】	24,900百万円	9,141百万円	9,914百万円	R6.7月判明予定	30,000百万円

4 農水産業の振興

< 施策 >

- ① 農業・漁業経営体の確保・育成・強化
- ② 農水産物のブランド化・販路拡大・流通
- ③ 農業生産基盤の整備・保全
- ④ 豊かな森林の形成
- ⑤ 漁業生産基盤の整備・保全

◇ 主な取組

スマート農業の推進

AIやIoTなどの先端技術を活用した新しい農業を推進するため、担い手等に対し機器等の導入に必要な経費の一部を助成

- ・スマート農業機器導入助成件数

令和4年度：2件，令和5年度：2件，令和6年度：2件（見込）

農業参入企業等支援事業

呉市内への農業参入を促進するため、個人を対象とした支援制度に加え、新たに農業参入する呉市内外の企業に対し、生産施設及び機械の整備に要する経費の一部を助成

- ・助成件数

令和3年度：1件，令和4年度：0件，令和5年度：0件，令和6年度：1件（見込）

農林業基盤施設の整備

蒲刈大橋・豊浜大橋の橋脚耐震補強（県直轄事業）と併せて、農道等の農業生産基盤の整備・保全を推進するとともに、防災・減災対策として、農業用水路，ため池等の改修を実施

ジビエ利活用促進事業

呉市のジビエを普及させるため、市民を対象にした料理講習会・試食会を開催

- ・講演会の開催回数

令和3年度：0回，令和4年度：3回，令和5年度：3回，令和6年度：4回（見込）

豊かな海の再生に向けた取組

豊かな海の再生を図り、水産資源の回復を目指して、下水処理場からの放流水に含まれる栄養塩類（窒素、リン）の濃度を高め、海に栄養を届ける実証実験を広島大学と連携して実施

◇ 令和6年度の主な新規・拡充事業

《新規》環境配慮型農業の推進

脱炭素化の推進と環境負荷の軽減を図るため、農家が市内の農地に投入する堆肥の購入に要する経費の一部を助成

- ・補助率1/2（1t当たりの補助上限額2,500円）

《新規》豊かな海の再生に向けた取組

豊かな海の再生と水産資源の回復を目指して、カキ殻を利活用した底質改良材を新たに使用する海底耕うんを実施

《新規》ため池環境整備の推進

災害に強い環境整備のため、市内の防災重点ため池の整備等を実施

<拡充>有害鳥獣対策の推進

地域ぐるみのイノシシ等の生態に即した防御・捕獲対策の自主的・継続的な活動を支援するため、有害鳥獣に関する国の研究機関の専門家をモデル地区へ派遣する新規事業に取り組むとともに、有害鳥獣捕獲報償金の交付及び防護柵等資材購入費用の一部助成のほか、ジビエの利活用を拡充

- ・免許取得の助成件数
令和3年度：28件、令和4年度：23件、令和5年度：28件、令和6年度：23件（見込）
- ・箱わな購入費用の助成件数
令和3年度：0件、令和4年度：5件、令和5年度：5件、令和6年度：5件（見込）

KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	R5	目標年 (R7)
新たな農業法人の設立・参入件数（累計） 【調査：毎年度実施】	1件	2件	3件	3件	6件
新たな養殖漁業等への取組件数（累計） 【調査：毎年度実施】	2件	3件	3件	3件	7件
有害鳥獣による農作物の被害面積（年間） 【調査：毎年度実施】	27ha	30ha	18ha	6ha	23ha

1 安心して住み続けられるまちづくりの推進

< 施策 >

- ①コンパクトシティの推進
- ②質の高い住環境の推進

◇ 主な取組

呉駅周辺地域総合開発の推進

令和3年4月	一般国道31号呉駅交通ターミナル整備事業採択（国土交通省）
令和4年3月	民間事業協力者を選定
令和4年11月	民間実施事業者を選定
令和5年3月	関連契約の締結等手続（令和5年4月1日発効：解体着手）
令和5年度	一般国道31号呉駅交通ターミナル整備事業実施設計（国土交通省） 呉駅交通ターミナル一般車送迎場実施設計
令和6年度(予定)	呉駅交通ターミナルの整備に向けた呉市所管物件の解体・撤去・移設

都市計画マスタープランの改定

呉市を取り巻く環境の変化への対応や、コンパクトシティの核となる呉駅周辺地域総合開発など、今後のまちづくりの方針について新たに盛り込むため、都市計画マスタープランを改定した。

・都市計画マスタープラン改定：令和5年3月

【開催実績（全4回）】

呉市都市計画マスタープランの改定に当たり、学識経験者等から幅広く意見を求めるため、呉市都市計画マスタープラン検討委員会を開催

- 第1回：令和3年9月17日(金)
- 第2回：令和4年5月26日(木)
- 第3回：令和4年8月25日(木)
- 第4回：令和4年12月23日(金)

改定に関する市民への説明会を開催

【開催実績（市内18か所）】

令和4年10月20日(木)～11月15日(火)

移住・定住支援の充実

新婚・子育て世帯が居住誘導区域内において、高い省エネ性能を有する新築戸建・集合住宅及び中古集合住宅を取得する際の費用の一部を新たに助成するとともに、これまでの移住希望者等への中古住宅購入費用の一部助成についても、居住誘導区域内での住宅取得に対する追加助成（10万円）を行う。また、県外の方々に呉市での生活を体験してもらうため、市営住宅を活用したお試し住宅を開始するほか、東京圏から、就業のために呉市へ移住する世帯について、1世帯あたり最大100万円を助成し、さらに子ども1人につき100万円を加算

・助成件数

	住宅購入補助	移住支援金
令和3年度	45件	0件
令和4年度	45件	1件
令和5年度	65件	2件
令和6年度（予定）	66件	2件

◇ 令和6年度の主な新規・拡充事業

《新規》既存盛土の現況調査

令和6年4月の盛土規制法の運用開始に伴い、市内の既存盛土の分布状況や応急対策の必要性の有無等について、調査を実施

《新規》呉市マンション管理適正化推進計画の策定

マンションの管理不全を未然に防ぎ、管理組合の自立的な運営を促進するため、マンション管理適正化法の規定に基づく計画を策定することで、市内におけるマンション管理の適正化を推進

《新規》屋外広告物の管理システム等の構築

屋外広告物の設置状況等について、電子申請による受付が可能な管理システム等を構築することで、屋外広告物の適切かつ効率的な管理を推進

《新規》市営住宅の子育て世帯向け住戸改善(再掲)

市営住宅の一部住戸を子育て世帯に限定した募集枠とし,こどもの事故防止に配慮した住戸改善により,安心して子育てを行うことのできる環境を整備

- ・坪ノ内アパート：3世帯分
- ・八幡アパート：1世帯分

＜拡充＞空き家対策の推進

空き家の利活用促進を目的として,空き家の家財道具の処分に助成を行うほか,危険建物の解体を促進し,安全・安心な市民生活を確保することを目的に,危険建物の除却にかかる費用の一部を助成するとともに,無接道敷地に立地する危険建物のかかり増し分に対して加算

KPI(重要業績評価指標)	基準年(R1)	R3	R4	R5	目標年(R7)
居住誘導区域内の人口密度 【調査：毎年度実施】	66.3人/ha	低密度化 (64.1人/ha)	低密度化 (63.4人/ha)	低密度化 (62.2人/ha)	現状維持
コンパクトシティ形成の核となる 総合交通拠点の整備	0施設	-	-	-	1施設

2 移動しやすい交通環境の形成

< 施策 >

- ①スマートモビリティの推進
- ②広域移動を担う公共交通の機能強化
- ③地域公共交通の維持・確保

◇ 主な取組

次世代モビリティの導入に向けた取組の推進

将来的な次世代モビリティの導入を見据え、自動運転車両の走行環境整備や交通社会実験を実施

令和3年度：自動運転車両の走行環境整備に係る調査検討業務

令和4年度：自動運行補助施設（磁気マーカ等）の設置

自動運転バスの走行実験

令和5年度：呉駅周辺の回遊性向上に向けた自動運転E Vバスの走行実験

令和6年度（予定）：まちなか公共空間社会実験と連携した自動運転E Vバスの走行実験

呉市バリアフリー基本計画の作成

バリアフリー法に基づく国の基本方針の改定を受け、JR吉浦駅を含む交通施設等のバリアフリー化を推進するため、呉市移動円滑化基本構想の改定を行うとともに、面的・一体的なバリアフリー化の方針を示す移動円滑化促進方針も合わせて作成した。

・呉市バリアフリー基本計画策定：令和4年12月

計画の作成にあたり、学識経験者等から幅広く意見を求めるため、呉市移動円滑化基本構想検討協議会を開催

【開催実績（全3回）】

第1回：令和3年11月30日(火)

第2回：令和4年7月13日(水)

第3回：令和4年11月2日(水)

また、バリアフリーについての検討を行うため、JR吉浦駅周辺地区をモデル地区として、福祉団体や施設管理者等とまち歩きを開催

開催日：令和3年12月12日(日)



呉市自転車活用推進計画の策定

自転車は、子どもから高齢者まで幅広い世代が利用できる身近な乗り物として、様々な目的で身近に利用されている移動手段である。呉市の実情に応じた自転車を活用したまちづくりを総合的・計画的に推進するため、呉市自転車活用推進計画を策定した。

- ・呉市自転車活用推進計画策定：令和6年6月
計画の作成にあたっては、国の「第2次自転車活用推進計画」や広島県の「第2次広島県自転車活用推進計画」を基本とし、関係課で構成する呉市自転車関係庁内連絡会議を開催するとともに、道路管理者や警察等と協議を重ねた。



広電へのバス運行支援

路線バスの安定的な維持・確保のため、広島電鉄株式会社が運行している市内8路線の運行に係る経費に対する助成

生活バス路線の維持

生活バスの安定的な維持・確保のため、生活バス19路線の運行に係る経費の一部負担や、老朽化に伴う中型車両の更新を計画的に実施

- 令和5年度：中型ノンステップバス車両（1台）の購入
- 令和6年度（予定）：中型ノンステップバス車両（2台）の購入

生活・離島航路への運航支援

島しょ部住民の移動手段確保のため、生活航路及び離島航路の運航に係る経費の一部等を助成

対象航路：情島航路、斎島～久比航路、三角～久比航路、小長～明石航路

乗り継ぎ拠点の整備（広市民センターバス停）

バス利用者の利便性を向上するため、乗り継ぎ拠点である広市民センターバス停に、新たに上屋とベンチを整備（令和3年度実施）。

◇ 令和6年度の主な新規・拡充事業

≪新規≫新乗車券システム対応車載機の整備

令和6年9月に、現在のPASPYサービスに変わる新たな乗車券システム（モビリーデイズ）を導入することに伴い、呉市内を運行するバス車両（広電路線バス，呉広島空港線，呉市生活バス）に新システム対応車載機等を整備

広電路線バス 86台分，呉広島空港線 4台分，呉市生活バス 56台分

<拡充> JR安芸川尻駅バリアフリー化の推進

JR安芸川尻駅のバリアフリー化に係る基本設計業務等を実施

KPI(重要業績評価指標)	基準年(R1)	R3	R4	R5	目標年(R7)
公共交通利用者数（路線バス，生活交通・航路，鉄道） 【調査：毎年度実施】	1,742万人	1,338万人	1,362万人	1,391万人	1,638万人 (※)
生活バスのバリアフリー化率 【調査：毎年度実施】	47%	前年比4%増 (58%)	前年比4%増 (62%)	前年比7%増 (69%)	70%以上

※人口減少の範囲内における利用者の減少は，現状維持とみなします。

3 道路の整備

< 施策 >

- ① 高速道路ネットワークの整備
- ② 国道・県道の整備
- ③ 市道の整備

◇ 主な取組

幹線道路網の早期整備の促進

広島呉道路，東広島・呉自動車道，主要地方道呉平谷線，都市計画道路焼山押込線等の早期整備を促進するため，国・県・地元選出国會議員等への要望活動を実施

- 令和4年3月：東広島・呉自動車道 阿賀IC立体化事業（呉方面）完成
- 令和4年4月：焼山押込線 焼山北〔本庄2工区〕事業着手
- 令和4年11月：広島呉道路 4車線化事業の全事業区間工事着手
- 令和5年3月：呉平谷線 此原工区供用開始

仁方隧道改修事業（市道 白石4丁目3号線）

老朽化が顕著であった，仁方隧道（施設延長 L=262m 幅員 W=5.5m）の老朽化対策を，国による直轄修繕代行事業により実施

- 令和3年度：トンネル補修工事（国直轄修繕代行事業）
- 令和4年度：トンネル補修工事（国直轄修繕代行事業）[令和5年3月完了]
- 令和5年度：トンネル照明のLED化工事（市事業）[令和5年10月完了]

市道 森要垣内線改良事業

川尻地区の市道 森要垣内線の安全性の向上・溢水対策のために，河川へ張り出ししている道路の改良及び昭和橋の架替に向けた用地取得等を推進

- 令和3年度：実施設計，用地測量
- 令和4年度：用地取得，物件補償等
- 令和5年度：物件補償等
- 令和6年度：道路改良工事

中央二河町線整備

クリアライン（広島呉道路）の4車線化に合わせ、呉インターチェンジへのアクセス道路（中央二河町線）の拡幅・無電柱化を実施

- 令和元年度：都市計画事業 事業認可
- 令和2年度：概略設計
- 令和3年度：実施設計
- 令和4年度：実施設計・用地取得
- 令和5年度：テニスコート補償工事
- 令和6年度：道路改良，電線共同溝工事



中央二河町線

広地区の道路整備

生活環境の改善，通行の安全確保を図るため，都市計画道路である大新開吉松線，横路1丁目白石線の道路拡幅を実施

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 令和3年度：大新開吉松線 工事 | 横路1丁目白石線 用地取得，物件補償等 |
| 令和4年度：大新開吉松線 工事，用地取得 | 横路1丁目白石線 工事，用地取得等 |
| 令和5年度：大新開吉松線 工事 | 横路1丁目白石線 工事，用地取得 |
| 令和6年度：大新開吉松線 工事 | 横路1丁目白石線 工事 |

道路舗装の長寿命化対策

トータルコストを抑えつつ良好な生活環境を保全するため，呉市が管理する市道のうち，重点的な管理が必要な路線について，予防保全による計画的な舗装補修を実施

- ・舗装補修実施路線数
- 令和3年度：7 路線
- 令和4年度：8 路線
- 令和5年度：14 路線
- 令和6年度：22 路線

橋りょうの老朽化対策

橋りょう点検の結果，市内の健全度が低い橋りょうについて，断面の修復や，橋台，橋脚の補修等による老朽化対策を実施

- ・老朽化対策を実施した橋りょう数
- 令和3年度：9 橋 令和5年度：28橋
- 令和4年度：10橋 令和6年度（予定）：37橋

◀ 新規 ▶ 広駅前地区における新たな街路整備に向けた検討

広駅前地区の未整備路線について、交通量や周辺環境の変化を踏まえ、次期整備路線の優先順位を検討

◀ 新規 ▶ 天崎橋（車道橋）の整備

橋脚の損傷により、架替が必要となった天応大浜1丁目と天応大浜2丁目を繋ぐ天崎橋（車道橋）の新設

令和6年度：詳細設計

◀ 新規 ▶ 道路等損傷通報システムの導入

市民が道路や公園の不具合を発見した場合、所有するスマートフォンのカメラや全地球測位システム（GPS）機能を活用し、その場で速やかに通報できるシステムを導入

※国土強靱化地域計画および呉市土木未来プランに基づく取組を進めています。

KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	R5	目標年 (R7)
呉市内の主要渋滞箇所における年間渋滞損失時間【調査：毎年度実施】	約231万 時間/年	約231万 時間/年	約142万 時間/年	約142万 時間/年	約142万 時間/年
老朽化した橋りょうの整備箇所(累計) 【調査：毎年度実施】	39橋	71橋	81橋	109橋	171橋
緊急輸送道路、重要物流道路における橋りょうの耐震化完成箇所（累計）	0橋	0橋	12橋	18橋	27橋

4 河川，砂防・急傾斜，高潮・津波対策の推進

< 施策 >

- ①河川改修等の推進
- ②砂防・急傾斜対策の推進
- ③高潮・津波対策の推進

◇ 主な取組

河川災害の事前防災・再度災害防止対策

平成30年7月豪雨災害や政府の国土強靱化対策を踏まえ，河川災害の事前防災・再度災害防止を図るため，河川の改良・浚渫を実施

令和3年度：河川改良工事 14 河川，河川浚渫工事 9河川
 令和4年度：河川改良工事 5 河川，河川浚渫工事 9河川
 令和5年度：河川改良工事 11 河川，河川浚渫工事 13 河川
 令和6年度（予定）：河川改良工事 15 河川，河川浚渫工事 13 河川

急傾斜地の崩壊対策

平成30年7月豪雨災害を踏まえた国土強靱化対策として，急傾斜地の崩壊による災害を未然に防止するため，急傾斜地崩壊対策を実施

令和3年度：測量設計 4か所，工事6か所 （市事業）
 令和4年度：測量設計 3か所，工事9か所 （市事業）
 令和5年度：測量設計 2か所，工事6か所 （市事業）
 令和6年度（予定）：測量設計 3か所，工事5か所 （市事業）

呉市高潮・津波対策整備計画（海岸保全施設整備計画）の策定

津波や高潮等に対する海岸防災の強化を図るため，呉市高潮・津波対策整備計画（海岸保全施設整備計画）を策定した。

呉市高潮・津波対策整備計画（海岸保全施設整備計画）の策定：令和4年12月

海岸保全施設の整備

津波や高潮等に対する海岸防災の強化を図るため、宝町地区において防潮ゲードや胸壁等の海岸保全施設の整備に着手

令和4年度：基本設計

令和5年度：詳細設計

令和6年度（予定）：詳細設計，工事発注



大和波止場が立地する宝町地区

※国土強靱化地域計画および呉市土木未来プランに基づく取組を進めています。

KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	R5	目標年 (R7)
河川機能強化改修工事実施箇所(累計) 【調査：毎年度実施】	0河川	14河川	17河川	18河川	20河川
急傾斜地崩壊対策工事実施箇所(累計) 【調査：毎年度実施】	745か所	746か所	752か所	753か所	755か所
高潮（津波）防護達成人口率 【調査：毎年度実施】	63.5%	63.5%	63.6%	R6.7月 判明予定	67.0%

5 公園・にぎわい空間の創出

< 施策 >

- ①公園の整備
- ②にぎわい空間の創出

◇ 主な取組

公園遊具の改善

安全・安心な公園遊具の保全を図るため、老朽化した遊具の更新や危険な遊具の改修を実施

令和3年度：遊具更新 40 基 令和4年度：遊具更新 23 基
 令和5年度：遊具更新 40 基 令和6年度（予定）：遊具更新 36基

幸町地区総合整備の推進

青山クラブ・桜松館，呉市立美術館，入船山記念館が集積する幸町地区エリア全体の魅力を向上させ，新たなにぎわいを創出し，歴史・文化・芸術の拠点として整備するため，幸町地区総合整備方針の策定に向けた検討を実施

中央公園の防災整備

災害発生時に避難者の生命を守る広域避難場所として機能を向上させるとともに，本庁舎や体育館と連携した防災中枢拠点として災害対応時の活動スペースを確保する等の防災機能の強化を目的とした再整備を推進

令和3年度：改修工事（ふれあい広場）
 令和4年度：改修工事（ふれあい広場）
 令和5年度：噴水撤去・盛土工事
 令和6年度（予定）：盛土工事等



中央公園の整備イメージ

ウォーカブルなまちづくりの推進(呉まちなか公共空間デザイン計画の策定)

蔵本通りと堺川沿いの中央公園一帯の公共空間を居心地が良く歩きたくなる人中心のウォーカブルな空間として再構築するにあたり、令和5年度より今後のまちづくりの方向性を示すための「呉まちなか公共空間デザイン計画」を策定中(令和6年9月公表予定)

計画の作成にあたり、学識経験者等から幅広く意見を求めるため、呉まちなか公共空間デザイン会議を開催

【開催実績(予定)】

- 第1回：令和5年10月2日(月)
- 第2回：令和5年12月22日(金)
- 第3回：令和6年4月19日(金)
- 第4回：令和6年8月(予定)



※イラストはイメージ(案)であり、パブリックコメント等を踏まえながら正式なイラストを作成する。

◇ 令和6年度の主な新規・拡充事業

《新規》(仮称)天応西条第2公園の整備(再掲)

平成30年7月豪雨災害の教訓や記憶を継承し、安全で安心な災害に強いまちづくりを目的として、地域の快適性や防災機能の向上を図るための公園を整備

《新規》公園トイレのバリアフリー化

老朽化した公園トイレ2箇所をバリアフリー化したトイレに更新
令和6年度：更新工事(2公園)

《拡充》呉まちなか公共空間デザイン計画に基づく社会実験等の実施

蔵本通りと堺川沿いの中央公園一帯の公共空間を、居心地が良く歩きたくなる人中心のウォーカブルな空間として再構築するにあたり、今後の整備の方向性を検討するための社会実験やワークショップを実施

※国土強靱化地域計画および呉市土木未来プランに基づく取組を進めています。

KPI(重要業績評価指標)	基準年(R1)	R3	R4	R5	目標年(R7)
老朽化した遊具の整備箇所(累計) 【調査：毎年度実施】	50基	116基	139基	165基	200基
路上イベント等の件数(年間) 【調査：毎年度実施】	27件	35件	40件	36件	50件
公園イベント等の件数(年間) 【調査：毎年度実施】	36件	31件	40件	43件	40件

6 港湾機能の充実・魅力向上

< 施策 >

- ① 港湾機能の充実
- ② 港湾機能の魅力向上

◇ 主な取組

呉中央棧橋ターミナルのバリアフリー機能の整備

ターミナル内の多目的トイレをオストメイト対応トイレへ改修及び広島～呉～松山フェリー航路におけるバリアフリータラップの整備を推進

- 令和3年度：バリアフリータラップの設計
- 令和4年度：ターミナル内多目的トイレの改修
バリアフリータラップの製作
- 令和5年度：バリアフリータラップの業務発注
- 令和6年度：バリアフリータラップの設置（完了予定）



呉中央棧橋ターミナル

川原石臨港道路の長寿命化対策

川原石地区の港湾荷役活動及び生活道路として重要な役割を担っている、川原石臨港道路において、中長期にわたって利用者の安全・安心を確保するため、老朽化が著しい床版部のコンクリート修復等の長寿命化対策を実施

- 令和5年度：床版部の断面修復工事
- 令和6年度（予定）：床版部の剥離したコンクリートを修復

広ふ頭岸壁の改修

老朽化が著しい広ふ頭岸壁のエプロン部について、国直轄事業と併せて舗装等の改修を推進

- 令和3年度：工事
- 令和4年度：工事
- 令和5年度：工事
- 令和6年度（予定）：工事（完了予定）

放置艇対策の推進

災害発生時の放置艇による2次被害を防止するため、放置艇が存在する地域への看板設置や、新たに阿賀マリノポリス等を活用したプレジャーボートの係留可能場所の整備を推進

- ・ 放置艇が存在する地域への看板設置
- ・ 小型船舶用泊地である阿賀マリノポリスへ船だまりの照明設備の整備

クルーズ船受入体制の強化

呉市が管理する埠頭へのクルーズ船誘致のため、港湾施設の整備や商談会への参加、PR活動等により、受入体制を強化。

- ・ 川原石西埠頭へのフェンス整備（令和3年度実施）
- ・ クルーズ船受け入れに向けた商談会への参加

貨物定期航路の誘致

貨物定期航路（RORO船※）の誘致を行うためのポートセールスを実施

- ・ 阿賀マリノ埠頭では、就航に向けた送出入港トライアルを実施（令和3年度）

※ 貨物を積んだトラックやトレーラーをそのまま運べる船。船の前後に出入口があり、トラック等が乗船、下船できるようになっている。

◇ 令和6年度の主な新規・拡充事業

《新規》RORO船受入に係る阿賀マリノポリス地区の整備

RORO船の就航が可能となるよう前面泊地の浚渫を施工するとともに、阿賀マリノふ頭岸壁に係る改良工事の設計を国直轄事業で実施

《新規》港湾脱炭素化推進計画の策定

政府が表明している地球温暖化対策計画や呉市環境基本計画に沿って、呉港（臨海地域を含む）の脱炭素化を目指す計画を策定

KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	R5	目標年 (R7)
老朽化した港湾施設の整備箇所(累計) 【調査：毎年度実施】	3施設	3施設	3施設	4施設	15施設
放置艇解消率 【調査：R3以降毎年度実施】	—	0%	53%	57%	100%

7 上下水道の整備

< 施策 >

- ①安全で安心な水道水の供給
- ②快適な暮らしを支える下水道の整備

◇ 主な取組

水道施設の改築更新

「呉市上下水道ビジョン」に基づき、将来にわたって安全・安心で安定した水道サービスを提供するため、老朽化が進んだ配水池等の施設の更新を実施

- 令和3年度：休山隧道配水池の設備更新 等
- 令和4年度：赤向坂調整池の築造（R3-R4）等
- 令和5年度：宮原浄水場等の遠方監視制御設備の更新（R3-R5）
藤脇配水池の耐震補強（R4-R5）
久比沖友ポンプ所の設備更新（R5-R6）
焼山ポンプ所の設備更新（R5-R7）等
- 令和6年度（予定）：久比沖友ポンプ所の設備更新（R5-R6）
焼山ポンプ所の設備更新（R5-R7）
大浦ポンプ所の設備更新（R6-R7）等

管路の更新（水道）

管路更新計画に基づき、継続して老朽化が進んだ配水管を耐震性の高い管へ更新

- 令和3年度：更新延長 L = 11,323m
- 令和4年度：更新延長 L = 10,827m
- 令和5年度：更新延長 L = 15,202m
- 令和6年度（予定）：更新延長 L = 11,461m



口径800mmの管路更新工事

下水道施設の改築更新

ストックマネジメント計画に基づき，美しく良好な生活環境の確保と安全な暮らしを支えるため，設備の計画的な改築更新を実施

令和3年度：広浄化センター・新宮浄化センター・
天応浄化センター等の設備更新

令和4年度：広浄化センター・新宮浄化センター・
二河川ポンプ場等の設備更新

令和5年度：広浄化センター・新宮浄化センター・
弥生ポンプ場等の設備更新

令和6年度(予定)：広浄化センター・新宮浄化センター
の設備更新等



広浄化センター

管きよの改築更新（下水道）

ストックマネジメント計画に基づき，下水道事業創設期に整備された中央地区の合流幹線や大口径管きよ等を対象に，計画的な管更生を実施し，管きよの長寿命化を推進

令和3年度：管更生延長 L = 694m

令和4年度：管更生延長 L = 518m

令和5年度：管更生延長 L = 690m

令和6年度（予定）：管更生延長 L = 484m



更生工事完了後の下水道管

KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	R5	目標年 (R5)※
管路の耐震化率（上水道） 【調査：毎年度実施】	9.2%	11.8%	12.8%	13.7%	12.7%
管きよの耐震化率（下水道） 【調査：毎年度実施】	30.2%	30.7%	31.1%	31.5%	31.7%
雨水整備計画区域のうち，整備が完了した割合 【調査：毎年度実施】	38.3%	38.5%	38.5%	41.0%	41.4%

※目標年度及び数値は，呉市上下水道ビジョンの数値を準用

1 環境の保全

< 施策 >

- ①地球環境の保全
- ②生物多様性の保全
- ③地域環境の保全
- ④市営墓地の整備

◇ 主な取組

環境基本計画・地球温暖化対策実行計画の策定

脱炭素社会の実現に向け、呉市の地域性やポテンシャルを踏まえた再生可能エネルギーの導入や省エネルギー対策に関する施策を総合的かつ計画的に継続・推進するため、第3次環境基本計画を策定した。

- ・第3次呉市環境基本計画策定：令和5年3月



省エネ家電の購入促進、太陽光発電システムの設置助成等

省エネ家電（エアコン・冷蔵庫）への買換替え費用の一部及び脱炭素化・省エネルギー化設備設置費用の一部を助成

【省エネ家電（エアコン・冷蔵庫）への買換替え助成】

補助金額：本体価格（税抜き）の20%（上限額：3万円）

【脱炭素化・省エネルギーに繋がる設備の設置費用助成（例）】

- ・住宅用太陽光発電設備：「1kwh 当たり7万円(国)」に上乗せで、「1kwh当たり2万円（上限額：5万円）」
- ・家庭用蓄電池：太陽光発電設備と同時設置の場合は「蓄電池の価格の1/3(国) 10kWh相当額を限度」に上乗せで5万円、蓄電池のみを設置する場合は5万円

合葬式墓地の整備

市営墓地の老朽化による維持管理の困難性や社会環境などの変化により納骨堂や承継を前提としない墓地施設への需要の高まりを受け、合葬式墓地を整備

- ・令和3年度：完成（施設収蔵数：12,000体）
- ・収蔵数：387体（令和6年5月時点）
- ・募集数：200体（令和6年度）



整備された合葬式墓地

◇ 令和6年度の主な新規・拡充事業

《新規》脱炭素技術事業化可能性調査の支援

市内企業の脱炭素化技術に係る研究開発を促進するため、市内企業が行う脱炭素化に関する研究開発を支援 補助率：2/3, 上限300万円

《新規》港湾脱炭素化推進計画の策定

政府が表明している地球温暖化対策計画や呉市環境基本計画に沿って、呉港（臨海地域を含む）の脱炭素化を目指す計画を策定

《新規》太陽光発電設備の導入

まちづくりセンター3か所（吉浦・二川・川尻）において、脱炭素化に資する太陽光発電設備整備の実施設計に着手

<拡充> 脱炭素経営の促進

脱炭素経営に取り組む中小企業・小規模企業を支援するため、脱炭素に係る実施計画の策定や計画に基づく設備導入の一部を支援

- ・実施計画策定への補助 : 補助率2/3, 上限200万円
- ・実施計画に基づく設備導入への補助 : 補助率2/3, 上限500万円

<拡充> 消防・公園等施設照明のLED化

脱炭素社会の実現に向け、消防施設等の照明器具を従来の白熱灯や蛍光灯に比べて消費電力が少ないLED照明に更新

- ・焼山公園多目的広場照明改修工事
- ・東消防署車庫照明器具改修工事
- ・公園（東部地区）トイレ照明施設改修工事

KPI(重要業績評価指標)	基準年	R3	R4	R5	目標年(R7)
温室効果ガスの排出量 【調査：毎年度実施】	5,467千t (H29)	R8.3月 公表予定	R9.3月 公表予定	R10.3月 公表予定	4,509千t
大気汚染環境基準の達成率 【調査：毎年度実施】	85% (R1)	85%	85%	R6.12月 公表予定	100%

2 循環型社会の形成

< 施策 >

- ①循環型社会の形成
- ②持続可能な社会の基盤づくり

◇ 主な取組

呉市一般廃棄物処理基本計画策定

循環型社会の実現に向けて環境負荷の軽減，安定的な廃棄物処理体制の確保等に関する施策を総合的かつ計画的に継続・推進するため，区域内のごみや，し尿の処理に関し，発生量や処理量の見込み，排出抑制のための方策など，基本的な事項を定めた呉市一般廃棄物処理基本計画を策定した。

呉市一般廃棄物処理基本計画

- ・ 呉市一般廃棄物処理基本計画策定：令和4年3月

目標年度を令和13年度とし，ごみの減量・資源化や食品ロスの削減，プラスチックごみの排出抑制などの4Rの推進に取り組み，循環型社会の実現を目指す。

令和4年3月

**家庭ごみ収集運搬業務への負担**

中通・本通の商業集積地の環境衛生・環境美化を推進するため，民間団体が行っている家庭ごみの収集運搬に対する費用の一部を市が負担

クリーンセンターくれの施設更新

平成15年3月の運用開始から21年が経過しているクリーンセンターくれについて、将来にわたって安定的・効率的にごみ処理を実施するため、新施設整備に係る事業を推進

- ・令和4年度：呉市次期ごみ処理施設整備基本計画策定
- ・令和5年度：建設予定地の既存建物解体準備
新施設整備に係る環境影響評価(～令和7年度)
- ・令和6年度：建設予定地の既存建物解体



クリーンセンターくれ

し尿等前処理施設の建設

し尿処理施設等（6か所）の段階的統合や、将来にわたって安定的・効率的にし尿処理を実施するため、し尿等前処理施設を広多賀谷の東部処理場内に建設

- 令和3年度：設計施工一括工事の契約
- 令和4年度：前処理施設の建設工事
- 令和5年度：前処理施設の建設工事（完成）

◇ 令和6年度の主な新規・拡充事業

《新規》ごみ収集車運搬船の代船建造

安芸灘地区の離島における家庭ごみ等収集車の運搬船「第二芸予」の代船建造に向けた基本設計を実施

<拡充> し尿収集運搬事業の委託化

安浦処理場及び芸予環境衛生センターのし尿処理施設閉鎖により、川尻・安浦・豊浜・豊地区のし尿等は東部処理場内のし尿等前処理施設で受け入れるため、処理場を廃止する地域のし尿収集運搬事業を許可から委託に変更

KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	R5	目標年 (R7)
一人1日当たりのごみ排出量 【調査：毎年度実施】	962g	951g	943g	R7.3月 公表予定	930g
一般廃棄物のリサイクル率 【調査：毎年度実施】	14.0%	14.4%	13.5%	R7.3月 公表予定	15.3%

1 デジタル化の推進

<施策>

- ①スマートシティの推進
- ②自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進

◇ 主な取組

スマートシティの実現に向けた取組

地域課題を解決し、市民の生活の質をより高めるために、AI、IoT、アプリの導入などの先端技術によりビッグデータを活用し、市内全域でのスマートシティを推進。

- ・データプラットフォームくれの運用
新たな産業の創出，市民生活の質の向上を図るため，呉市のオリジナルデータを収集・蓄積・提供ができる「データプラットフォームくれ」を令和4年度に構築・運用している。
- ・市民の利便性を向上させるため，各種アプリを導入
 - 呉市子育て支援アプリ「くれっこアプリ」
居住地や子どもの年齢に合わせたプッシュ通知で必要な人に必要な時に必要な子育て情報を発信
 - 呉市版ごみ分別アプリ「さんあ〜る」
ごみの出し方や分別方法を検索したり，ごみ・資源物の収集日をお知らせ
 - 道路等損傷通報システムの導入（令和6年4月〜）
道路や公園などの不具合を発見した際，スマートフォンから位置情報や写真を投稿

窓口業務におけるタブレット導入

庁内無線化に合わせ，本庁舎及び各市民センター窓口でタブレット端末50台を導入した。ホームページを利用した窓口での制度説明，地図アプリを利用した施設場所の説明，外国人への対応（翻訳アプリの活用），聴覚障害者等への対応，新型コロナウイルスのワクチン接種予約，WEB会議などに活用し，来庁者の利便性向上と業務の効率化を図る。

スマートチャレンジくれの実施

呉市の地域課題の解決に向けて寄せられた提案の中から、実現可能性の検討を進めるため、実証実験等を実施（継続中の主な取組）

- ・デジタルツールを活用した自治会活動
- ・公共施設の予約・貸出に係るスマート化
（施設のオンライン申請，電子鍵の設置，キャッシュレス決済の導入等）
- ・安芸灘島しょ部へのマルチメディア端末等の設置
- ・道路等損傷通報システムの導入（令和6年4月～）

電子決裁の導入

庁内業務を効率的・効果的に進めるため，書面・押印等を不要とする電子決裁を一部の業務について導入。

◇ 令和6年度の主な新規・拡充事業

《新規》習慣化アプリを利用したフレイル予防(再掲)

フレイル予防やデジタルデバイドの解消を図るため，ウォーキングを目的とした仲間とつながり一緒に活動状況を共有することで，習慣化を目指すスマートフォン向けアプリを活用するための使い方講座を開催

<拡充> 主要20業務の情報システムの標準化への対応

国が示す主要20業務の情報システムの標準化に対応するため，令和7年度末までに各システムの移行を実施

2 行財政改革の推進

< 施策 >

- ①健全な財政運営の確保
- ②効率的な行政システムの確立
- ③長期的かつ総合的な資産経営
- ④市民に開かれた透明性の高い市政の実現

◇ 主な取組

ふるさと納税の促進

呉市の特産品PR及び地域経済の活性化に向けて、ふるさと納税の新たな返礼品の掘り起こしによる寄附額の増加に向けた取組を実施

・ 寄附実績（件数・金額）

令和3年度	件数：21,147件	金額：335,149,117円
令和4年度	件数：20,476件	金額：324,589,464円
令和5年度	件数：49,523件	金額：658,009,179円
令和6年度	件数：60,000件	金額：750,000,000円（見込）



第4次呉市行政改革実施計画の推進

これまでの行政改革の取組を継承しつつ、「新たな時代の変化に柔軟かつ的確に対応できる市役所を実現」するため、第4次呉市行政改革実施計画に沿って、更なる行政改革を推進（令和5年3月策定）。

- ・ 計画期間：令和5年度～令和9年度
- ・ 取組項目：83項目
行政手続のオンライン化、キャッシュレス決済等の導入促進 等

< 拡充 > B P R[※]（業務改革）の推進

新たな行政課題に的確に対応できる効率的な行政システムを確立するため、行政事務の業務プロセスを可視化することで非効率な部分を洗い出し、デジタル技術の活用やアウトソーシングの導入等により具体的な見直しを図る。

※BPR：Business Process Re-engineeringの略。業務のプロセス全般について、詳細に分析・評価・改革を行うことを通じて、抜本的な業務効率化と利便性向上の双方を実現する手法

庁内業務の効率化

- ・内部共通事務システムの更新に合わせ、新たに文書管理を加えたシステムを導入し、事務のデジタル化や電子決裁の拡充により、業務の効率化を図る。
 - ・ローコードツール[※]、RPA[※]、生成AIの導入
 - ・書面・押印・対面を不要とする電子決裁の導入、各種会議・打合せのリモート化を実施
 - ・市の窓口よりも安価に取得でき、利用可能時間も長いマイナンバーカードを使ったコンビニ交付サービスの周知及び利用の促進によるサービスコーナーの廃止
- ※ローコードツール：プログラムコードをほとんど記述しないでアプリケーションやシステムの開発を可能にするツール
- ※RPA：Robotic Process Automationの略。人が行う定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットが代替して自動化する技術

内部統制制度に基づく事務の執行

行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供していくため、「呉市内部統制に関する方針（令和4年3月策定）」を策定し、業務に内在するリスクとその対応策を明確にすることにより、業務の適正な執行を一層確保する。

公共施設等総合管理計画に基づく量と質の適正化

令和3年3月策定の「呉市公共施設に関する個別施設計画」の着実な実施

- ・建物等長寿命化のための改修を実施
（つばき会館・安浦まちづくりセンターの空調改修、大和ミュージアムのリニューアル改修など）
- ・廃止施設の解体を促進
旧豊浜体育館、旧斎島火葬場など

KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	R5	目標年 (R7)
呉市オープンデータの項目数（累計） 【調査：毎年度実施】	21項目	37項目	60項目	85項目	100項目
オンライン申請ができる窓口手続（累計） 【調査：毎年度実施】	29業務	36業務	88業務	93業務	100業務

KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	R5	目標年 (R7)
将来負担比率 【調査：毎年度実施】	74.4	56.0	43.7	R6.9月 判明予定	60.0

3 職員・組織の活性化

< 施策 >

- ①働き方改革の推進
- ②職員の育成と組織の活性化

◇ 主な取組

働き方改革の推進

「呉市職員働き方改革推進プログラム」に基づく「業務の改革・改善」，「長時間勤務の是正」，「働きやすい職場環境の整備」，「持続可能な組織体制の整備」に取り組み，引き続き職員の働き方改革を推進

「イクボス宣言」（令和5年1月）

仕事と子育て，介護，地域活動等を両立する職員の働き方を支援し，ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場の風土づくりに努め，自らも仕事と私生活の調和を図るとともに，それを実践できる人材と組織を育てることができ
るボス＝管理職の育成

国の機関等への職員派遣

多様化する市民ニーズに対応できる職員の育成，職員の意識改革と能力向上を図るため，国の機関等へ職員を派遣

・国の機関等への職員派遣人数

令和3年度：9人，令和4年度：9人，令和5年度：9人，令和6年度：8人

職員の育成と組織の活性化

各職責において求められる能力の向上を図る「課程研修」を実施するほか，先進地や市町村アカデミー等への「派遣研修」を活用し，ICTを活用した行政サービスの向上を始めとする新たな行政課題に対応するための専門知識の習得を図る。

・課程研修 実施人数

令和3年度：609人

令和4年度：648人

令和5年度：352人

令和6年度：352人（見込）

・派遣研修 実施人数

令和3年度：41人

令和4年度：149人

令和5年度：159人

令和6年度：159人（見込）

職員のデジタルに関する知識の底上げやデジタル技術の活用による更なる業務改善につなげていくためのDX人材育成研修を実施

定年引上げ制度の開始

令和5年4月からの「定年引上げ制度」の開始に伴い、ベテラン職員の蓄積された知識・経験を活かし、後輩職員の手本としてその技術・スキルを継承させるなど職員自身のモチベーションを維持するとともに、安定した労働力・人材の確保による円滑な業務遂行への取組

こどもに係る政策推進体制の強化

こどもに係る政策の推進体制を強化するため、「こども部」を新設し、こども部内に「こども家庭センター」の機能を集約した組織として「こども家庭相談課」を新設。

自治体業務のデジタル化に伴う組織の再編

デジタル化による市民サービスの向上と行政改革を一体的に進めるため、令和5年度に行政改革デジタル推進第1課・行政改革デジタル推進第2課を新設

教職員のタブレット活用能力の向上

タブレット導入に当たり21回の研修を通じて育成されたICT推進リーダー（教職員）が中心となって、タブレットの効果的活用やICTリテラシーの向上を図るために校内研修を実施。併せてICT支援員の派遣を継続することで教育現場を支援

◇ 令和6年度の主な新規・拡充事業

≪新規≫ 職員採用の取組強化

一定数の受験者を確保するため、採用PRサイトや広報動画等を新たに作成することで広報活動の強化を図るとともに、採用試験時における受験生の移動負担の軽減を目的として、一部試験において市外受験が可能なテストセンター方式試験やWEB面接システム等を導入

KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	R5	目標年 (R7)
仕事にやりがいを感じている職員の割合 【調査：毎年度実施】	67.0%	66.7%	67.8%	66.7%	80.0%

4 都市間交流・連携の推進

< 施策 >

① 広域連携の推進

◇ 主な取組

広島中央地域連携中枢都市圏連携事業

近接市町との都市間連携を深め、相互の特徴や資源を有効に活用し、圏域全体の活性化や住民サービスの向上等、暮らしやすく住み続けたい都市の形成につながる施策を連携・協力して取り組む。

産業振興・観光推進、まちづくり等の課題を広島中央地域連携中枢都市圏の市町と連携して実施

- ・ 広島中央地域連携中枢都市圏（4市4町）
呉市、竹原市、東広島市、江田島市、海田町、熊野町、坂町、大崎上島町
- ・ 連携事業の一例

「産業支援機関等の連携による経済活性化事業」

（公財）くれ産業振興センターの事業対象範囲を圏域全体に拡大し、コーディネーター等による圏域市町の民間事業者への相談事業、橋渡し等を実施

「広域観光プロモーション」

圏域全体の認知度向上を図るため、圏域の魅力ある観光資源を情報発信するとともに、首都圏等において、観光キャラバンによる旅行会社の訪問やイベントへの共同出展を行い、圏域の魅力のPRを実施

「圏域情報誌の発行」

圏域のイベント情報や特産品、文化・観光情報等を取りまとめた情報誌を発行し、ひろしま夢ぷらざや圏域内の主要駅、公共施設等に配置することにより、圏域全体の一体感の醸成、圏域内住民の交流促進及び圏域外への情報発信を行う。



圏域情報誌「海陽彩都」

旧軍港市との連携

横須賀市、佐世保市、舞鶴市と旧軍用財産の転活用や災害時の相互応援などを連携して実施

呉地域オープンカレッジネットワーク（※）

呉市・坂町・大崎上島町と各高等教育機関（海上保安大学校，近畿大学工学部，呉工業高等専門学校，広島文化学園大学，広島文化学園短期大学，広島国際大学，広島大学，広島工業大学，広島商船高等専門学校）との連携により，地域活性化研究助成，学生の夢実現プロジェクト助成などを実施

- ・地域活性化研究
教員と学生を対象に，呉地域の活性化を考える研究活動に対し，必要な経費の一部を支援
- ・学生の夢実現プロジェクト
学生の自主的・独創的なプロジェクトを募集し，その実現に向けたチャレンジを支援

（※）呉地域オープンカレッジネットワーク

呉地域の各高等教育機関が有する人材・情報・学生等のソフト資源及び土地・設備・施設などのハード資源を有効に活用し，地域との交流連携を通じて学術文化の振興・向上を図るとともに呉地域を一体化するまちづくりを進める事を目的として設置

	地域活性化研究助成	学生の夢実現プロジェクト助成
令和3年度	3件	5件
令和4年度	3件	3件
令和5年度	3件	7件
令和6年度（見込）	3件	3件